

長野原町景観計画

	page
第1章 計画概要	
1-1 計画概要	1
1-2 景観計画区域	2
第2章 現況調査	
2-1 現況整理	3
2-2 上位・関連計画の整理	40
第3章 景観資源調査	
3-1 景観資源調査	53
3-2 景観資源一覧	54
3-3 景観資源総括図	64
第4章 町民アンケート調査	
4-1 アンケートの概要	65
4-2 調査結果	68
第5章 景観類型の特性と課題	
5-1 景観類型	78
5-2 景観類型の特性と課題	86
第6章 良好な景観の形成に関する方針	
6-1 まちの景観形成方針	99
6-2 景観類型別の方針	101
6-3 地域別の方針	105
第7章 良好な景観の形成のための行為の制限に関する事項	
7-1 良好な景観の形成のための 行為の制限に関する事項の基本的な考え方	111
7-2 届出対象行為	112
7-3 景観形成基準	114

第8章	景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方針	
8-1	景観重要建造物の指定の方針	174
8-2	景観重要樹木の指定の方針	176
第9章	その他の景観形成に必要な事項	
9-1	屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する 物件の設置に関する行為の制限に関する事項	178
9-2	景観農業振興地域整備計画の 策定に関する基本的な事項	185
第10章	今後の進め方	
10-1	景観重点区域の指定方針	187

資料編

- 1 事例調査
- 2 事業・補助制度

1-1 計画概要

(1) 景観法とは

景観法とは、平成16年に制定された、我が国で初めての景観に関する総合的な法律です。

地域住民の意向を踏まえ、その地域が持つ良好な景観を保全・形成し、住みやすいまちづくりを進めていくことを目的としています。

(2) 景観計画とは

景観計画とは、景観法でいうところの、景観行政団体が景観行政を進めるための基本計画です。

長野原町（以下「本町」という。）における総合的な景観形成をはかることを目的として策定するものであり、本町の景観施策を実現していくための基本的方向を示すマスタープランとして位置づけます。

(3) 計画策定の目的

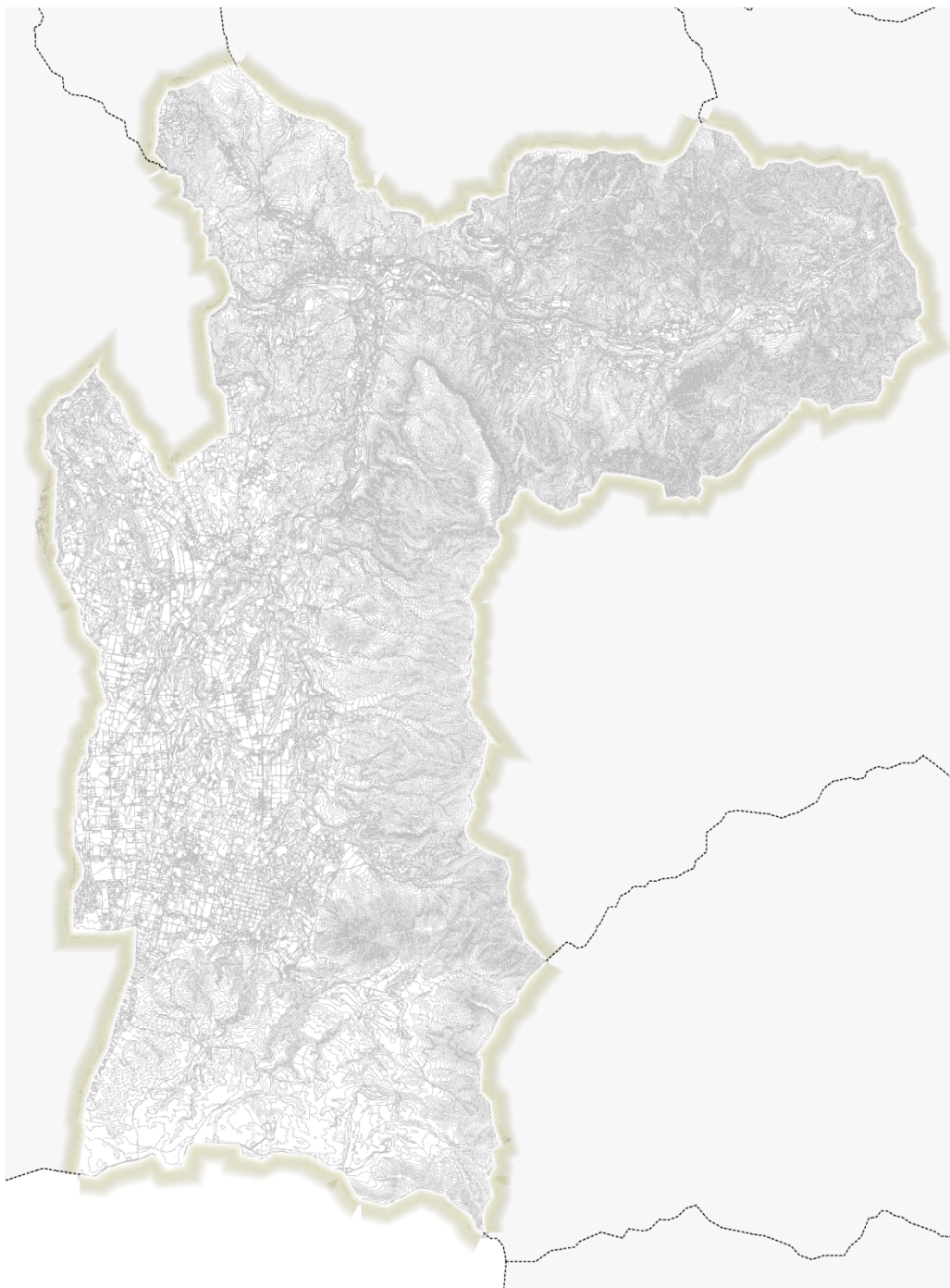
長野原町景観計画（以下「景観計画」という。）は、本町の美しく魅力ある景観を保全・整備し、後世に継承するとともに、これらを生かした地域の活性化や交流の促進など、総合的なまちづくりを推進するために定めるものです。

(4) 根拠法

「景観法（平成十六年六月十八日法律第百十号）」に基づく。

1－2 景観計画区域

対象地域は、「長野原町」全域とします。



景観計画区域

2-1 現況整理

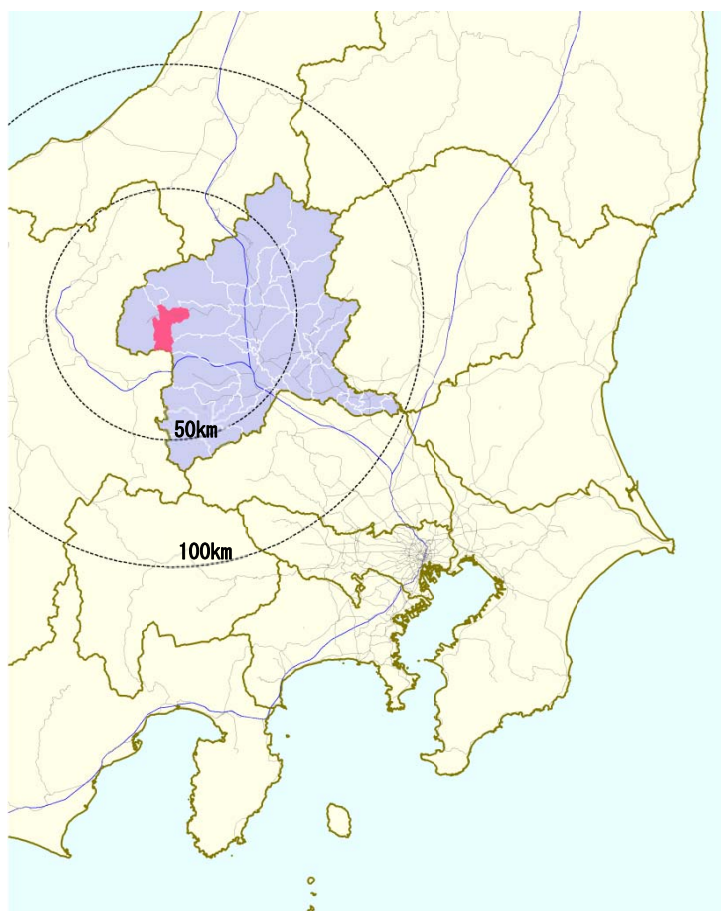
1 広域的な位置条件（位置・地勢）

本町は、群馬県の西北部に位置し、東は東吾妻町、高崎市、西は嬭恋村、北は草津町、中之条町、南は長野県軽井沢町に接しています。

町域は、東西12（km）、南北18（km）、総面積は133.93（km²）で、町土の80%近くが山林原野等です。

なお、県庁所在地の前橋市まで60（km）[車で約1時間45分]、東京都心まで170（km）[関越自動車道渋川伊香保IC利用で約3時間]の距離にあります。

また、南北に細長い地形と高低差が約1,000（m）もあることから、多彩な自然があふれており、国道145号線、国道146号線、国道292号線の一部が「日本風景街道」に登録されています。



長野原町位置図

气候

よって、南部において、夏は冷涼で避暑地になり、冬は酷寒になります。

	草津	田代	備考
平 均 気 温	7.5(℃)	7.2(℃)	「アメダス」(気象庁)に おける2011年の各観 測所の値
最 高	29.7(℃)	30.1(℃)	
最 低	-12(℃)	-15.8(℃)	
年 間 降 水 量	1,947(mm)	1,593(mm)	

※長野原町に観測地点が存在しないため、「草津」及び「田代」の値を採用。

植 生



No.	名称	樹種名	対象区分	幹周 (cm)	樹高 (m)
1	川原湯	トチノキ	単木	540	30
2	川原湯	トチノキ	単木	510	30
3	川原湯	トチノキ	単木	820	32
4	林	イタヤカエデ	単木	350	27
5	林	イタヤカエデ	単木	326	25
6	林	ケヤキ	単木	342	25

No.	名称	樹種名	対象区分	幹周 (cm)	樹高 (m)
7	林	スギ	樹林	464	20
8	横壁	ケヤキ	単木	680	30
9	大津	アカマツ	単木	300	25
10	羽根尾	アカマツ	単木	303	25
11	応桑	ケヤキ	単木	442	28
12	応桑	コナラ	単木	482	28

URL : (<http://www.biodic.go.jp/J-IBIS.html>)

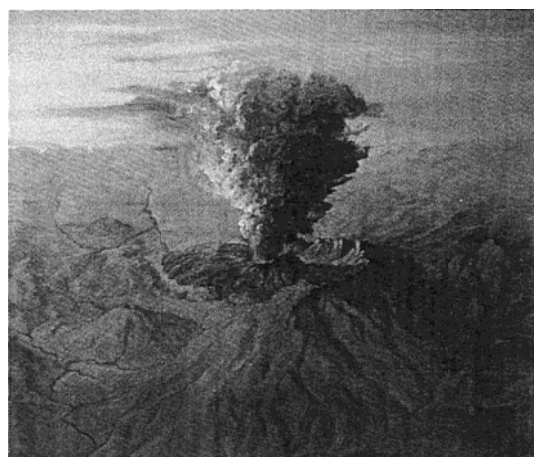
本町の地質は、浅間山の噴火により噴出した軽石や火山灰により、以下の図のようになっています。そうした地質の上に植生（前ページ）が広がっています。

特にミズナラ（コナラ）やカラマツといった落葉広葉樹、落葉針葉樹が多くみられ、これらの植物によって、浅間高原と浅間山の広大な景色が形成されています。

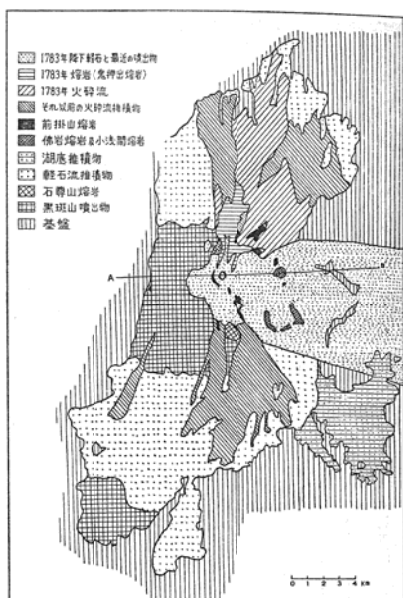
景観計画では、これらの自然を保全していく必要があります。



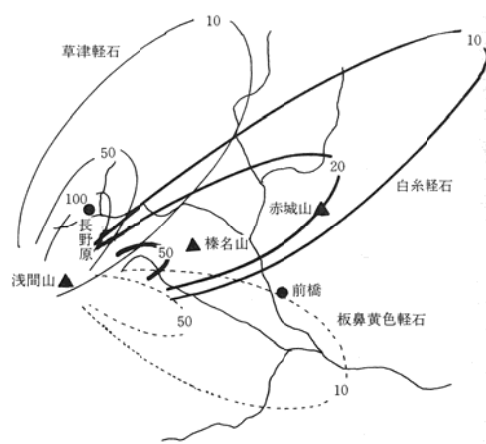
浅間高原



浅間火山



浅間火山の地質図



軽石層の分布

資料：「長野原の自然」（平成5年3月、長野原町）

「長野原町史 上巻」（昭和51年3月、長野原町）

自然形成

本町の自然は、火山である浅間山・菅峰・王城山・高間山の噴火によって形成されました。具体的には、浅間山の北東麓一帯である応桑、北軽井沢地区は六里ヶ原の名称で知られる浅間高原地帯になります。

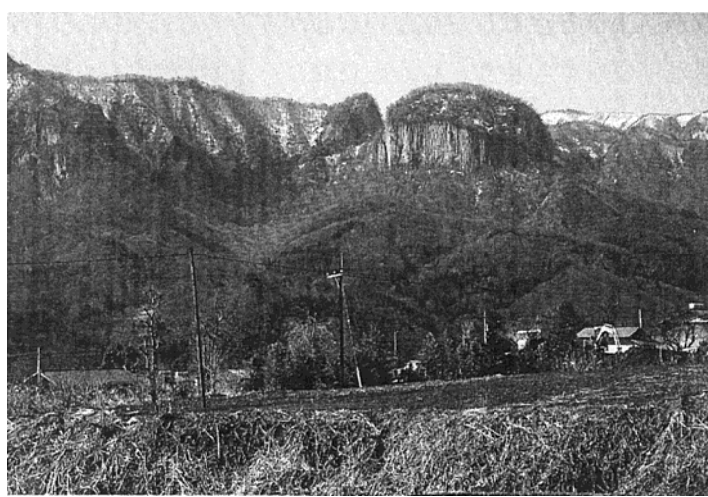
国指定名勝の「吾妻溪谷」は、高知県出身である近代日本の詩人、大町桂月が「関東耶馬溪」と嘆賞した溪谷であり、約 700～500 万年前に流出した溶岩や火山灰、岩片が固まった凝灰角礫岩でできた地層です。

また、国指定天然記念物の川原湯岩脈「昇龍」「臥龍」は、マグマが地下で冷え固まった貫入岩で形成されています。

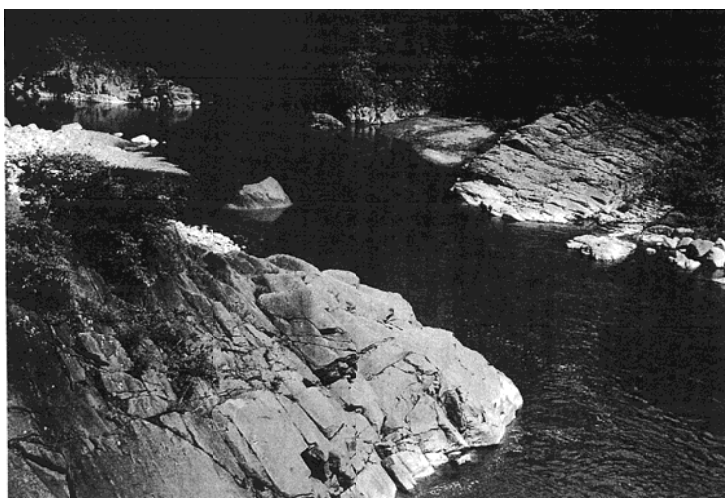
「丸岩」も菅峰火山の溶岩の 1 枚と言われています。流れ込んできた溶岩と断層が生んだ独特の景観が地域の方に親しまれているのではないのでしょうか。



吾妻溪谷



丸岩



昇龍・臥龍

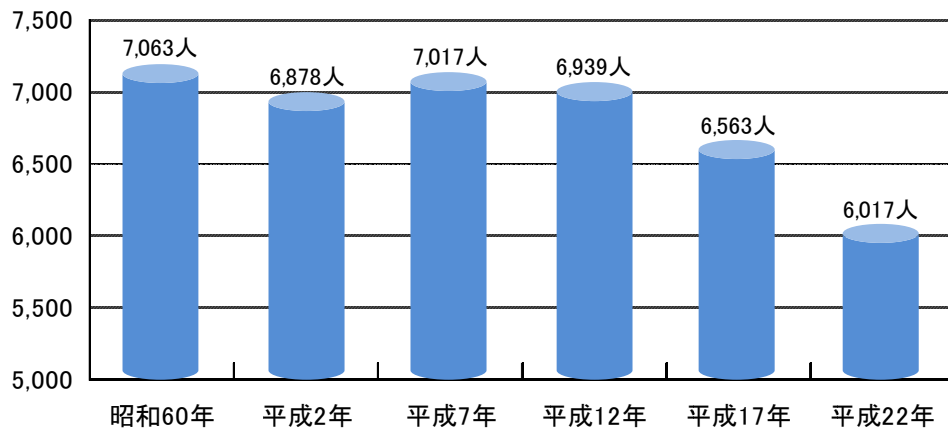
資料：「長野原の自然」（平成 5 年 3 月、長野原町）

3 人口と世帯

人口の推移

本町の人口は、平成 12 年まで横ばいですが、平成 17 年以降、減少しています。

理由は、平成 17 年から、ハッ場ダム建設などによる転出者により、減少していると思われます。

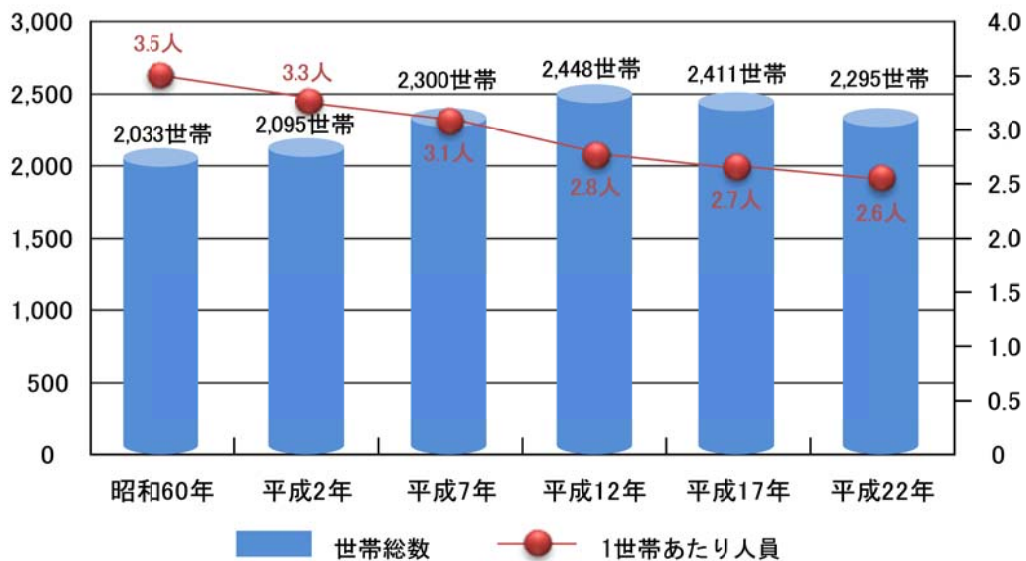


資料：「国勢調査」（平成 22 年、総務省）

世帯の推移

本町の世帯数をみると、昭和 60 年から徐々に増加していましたが、平成 12 年のピーク以降、減少しています。上記の人口の推移に比べると、世帯数はなだらかに減少しています。

また、1 世帯あたりの人員は、減少傾向にあり核家族化の傾向がうかがえます。



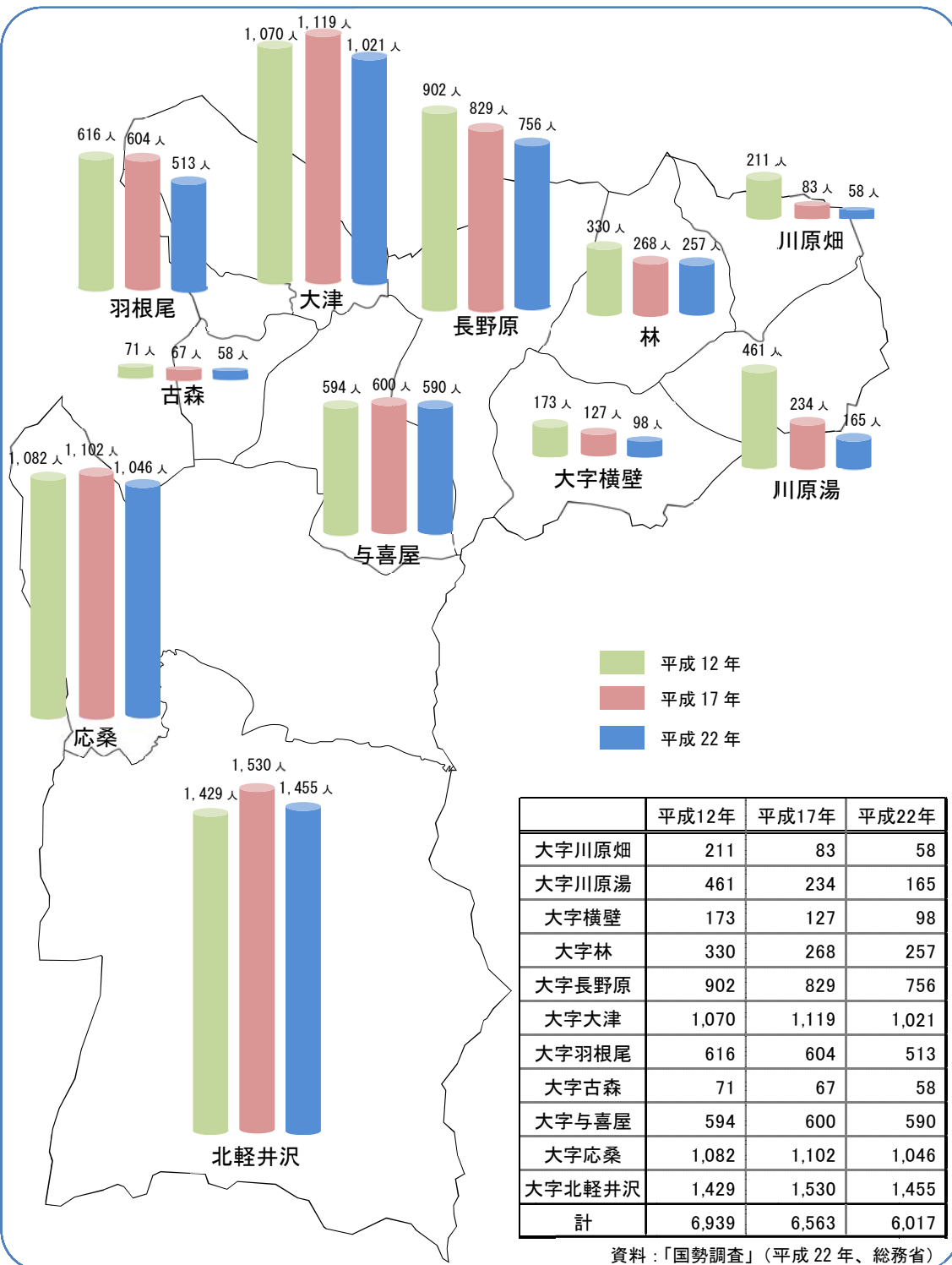
資料：「国勢調査」（平成 22 年、総務省）

人口の分布

平成 22 年の人口分布を大字別にみると、北軽井沢、応桑、大津、長野原の順で多くなっています。

各大字の平成 12 年から平成 22 年を比較すると、大津、羽根尾、与喜屋、応桑、北軽井沢は、平成 17 年に増加し、平成 22 年に減少しています。

また、川原畑、川原湯、林、横壁、長野原は、ハッ場ダム建設などによる転出者により、年々、減少していると思われます。

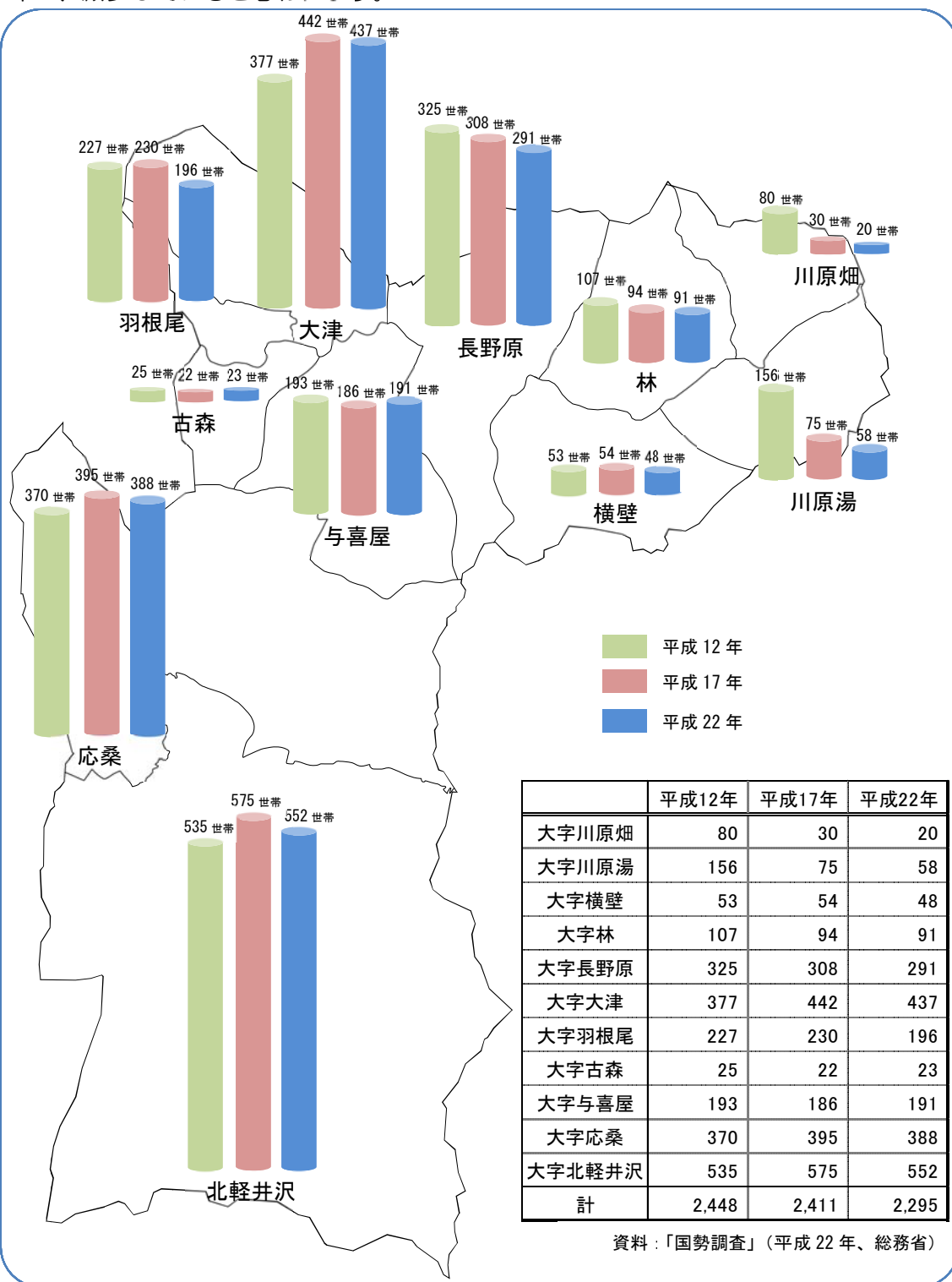


世帯の分布

平成22年の世帯数を大字別にみると、北軽井沢、大津、応桑、長野原の順で多くなっています。

各大字を前ページの人口分布と比較すると、応桑、大津、北軽井沢は人口が減少していますが、世帯は平成12年より増加しています。

また、川原畑、川原湯、横壁は、人口と同様にハッ場ダム建設などによる転出者により、年々、減少していると思われます。

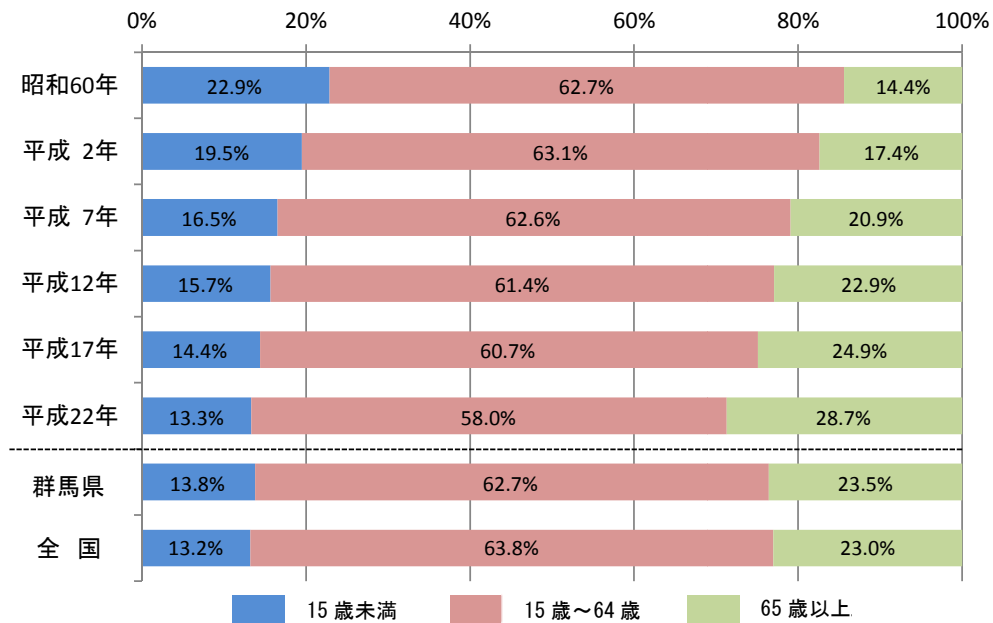


年齢階層別人口構成比の推移

年齢階層別の年人口構成比の推移をみると、平成 22 年における 65 歳以上は、昭和 60 年に比べ約 1.7 倍増加しています。

また、15 歳未満は、昭和 60 年に比べ半減し、少子高齢化の傾向がうかがえます。

平成 22 年において、群馬県、全国と比べると、本町は、65 歳以上の割合が少し高くなっています。



	15歳未満		15歳～64歳		65歳以上		総人口
昭和60年	1,617	(22.9%)	4,428	(62.7%)	1,018	(14.4%)	7,063
平成 2年	1,341	(19.5%)	4,342	(63.1%)	1,195	(17.4%)	6,878
平成 7年	1,160	(16.5%)	4,389	(62.6%)	1,468	(20.9%)	7,017
平成12年	1,086	(15.7%)	4,262	(61.4%)	1,591	(22.9%)	6,939
平成17年	945	(14.4%)	3,984	(60.7%)	1,634	(24.9%)	6,563
平成22年	802	(13.3%)	3,489	(58.0%)	1,726	(28.7%)	6,017
群馬県(H22)	275,225	(13.8%)	1,251,608	(62.7%)	470,520	(23.5%)	1,997,353
全国(H22)	16,803,444	(13.2%)	81,031,800	(63.8%)	29,245,685	(23.0%)	127,080,929

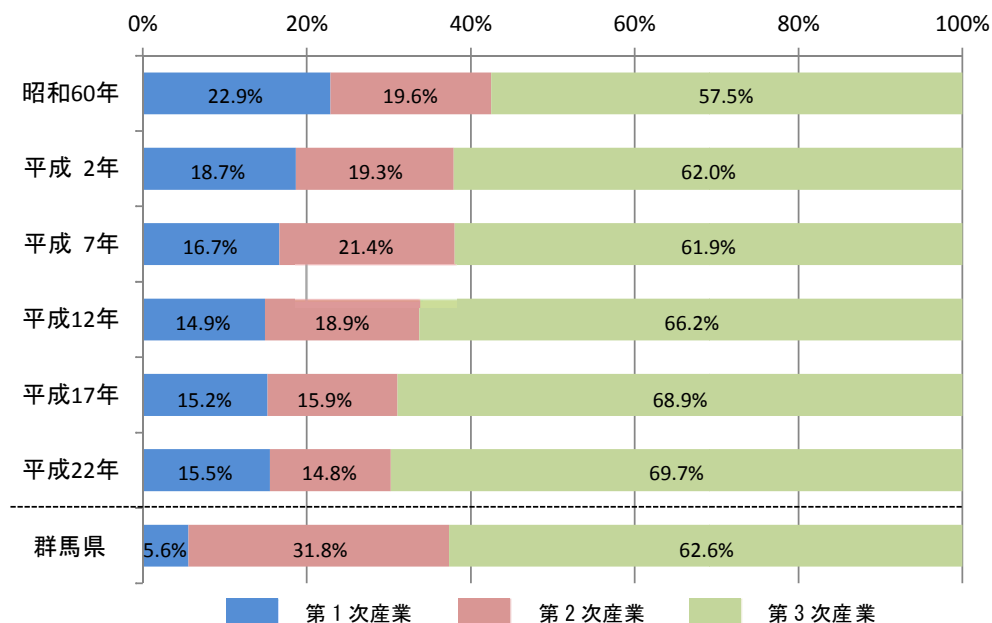
資料：「国勢調査」（平成 22 年、総務省）

4 産業別動向

産業別就業者数の推移

平成 22 年における第 1 次産業と第 2 次産業の人口は、昭和 60 年に比べ約半数に減少しているが、第 3 次産業は、ほぼ変わらない状況です。

また、平成 22 年において、群馬県と比較すると、第 1 次産業の割合が高く、第 2 次産業の割合が低いことがわかります。



単位：人、()内は%

	第 1 次産業		第 2 次産業		第 3 次産業		合計
昭和 60 年	851	(22.9)	728	(19.6)	2,136	(57.5)	3,715
平成 2 年	688	(18.7)	711	(19.3)	2,288	(62.0)	3,687
平成 7 年	654	(16.7)	840	(21.4)	2,432	(61.9)	3,926
平成 12 年	566	(14.9)	718	(18.9)	2,521	(66.2)	3,805
平成 17 年	527	(15.2)	551	(15.9)	2,390	(68.9)	3,468
平成 22 年	485	(15.5)	462	(14.8)	2,184	(69.7)	3,131
平成 22 年 (群馬県)	51,801	(5.6)	297,640	(31.8)	585,636	(62.6)	935,077

資料：「国勢調査」(平成 22 年、総務省)

産業別生産額の推移

市町村内総生産額の推移をみると、平成18年をピークに減少しています。産業別みると、「サービス業」が最も高く、構成比も20（％）を越えています。

一方、「農業」は総生産額と同様に平成18年をピークに減少しています。

単位：百万円、（）内は％

	市町村内 総生産計	生産業生産計
平成17年度	29,541	22,746
	(100.0)	(77.0)
平成18年度	30,322	23,773
	(100.0)	(78.4)
平成19年度	29,177	23,368
	(100.0)	(80.1)
平成20年度	27,615	22,023
	(100.0)	(79.7)
平成21年度	26,479	21,585
	(100.0)	(81.5)

単位：百万円、（）内は％

	1) 農林水産業				2) 鉱業	3) 生産業	4) 建設業	5) 電気・ガス・水道業	6) 卸売・小売業	7) 金融・保険業	8) 不動産業	9) 運輸・通信業	10) サービス業
	①農業	②林業	③水産										
平成17年度	1,899	1,841	49	9	59	912	2,508	1,600	1,871	976	5,366	1,225	6,329
	(6.4)	(6.2)	(0.2)	(0.0)	(0.2)	(3.1)	(8.5)	(5.4)	(6.3)	(3.3)	(18.2)	(4.1)	(21.4)
平成18年度	2,086	2,008	71	7	55	1,754	2,651	1,694	1,792	931	5,447	1,188	6,176
	(6.9)	(6.6)	(0.2)	(0.0)	(0.2)	(5.8)	(8.7)	(5.6)	(5.9)	(3.1)	(18.0)	(3.9)	(20.4)
平成19年度	1,915	1,865	44	6	41	1,639	2,500	1,594	1,714	891	5,506	1,201	6,366
	(6.6)	(6.4)	(0.2)	(0.0)	(0.1)	(5.6)	(8.6)	(5.5)	(5.9)	(3.1)	(18.9)	(4.1)	(21.8)
平成20年度	1,799	1,746	47	5	39	683	2,360	1,572	1,790	790	5,491	1,210	6,289
	(6.5)	(6.3)	(0.2)	(0.0)	(0.1)	(2.5)	(8.5)	(5.7)	(6.5)	(2.9)	(19.9)	(4.4)	(22.8)
平成21年度	1,788	1,739	43	6	30	511	2,380	1,424	1,793	744	5,501	1,214	6,200
	(6.8)	(6.6)	(0.2)	(0.0)	(0.1)	(1.9)	(9.0)	(5.4)	(6.8)	(2.8)	(20.8)	(4.6)	(23.4)

資料：「市町村別総生産分配所得」（群馬県）

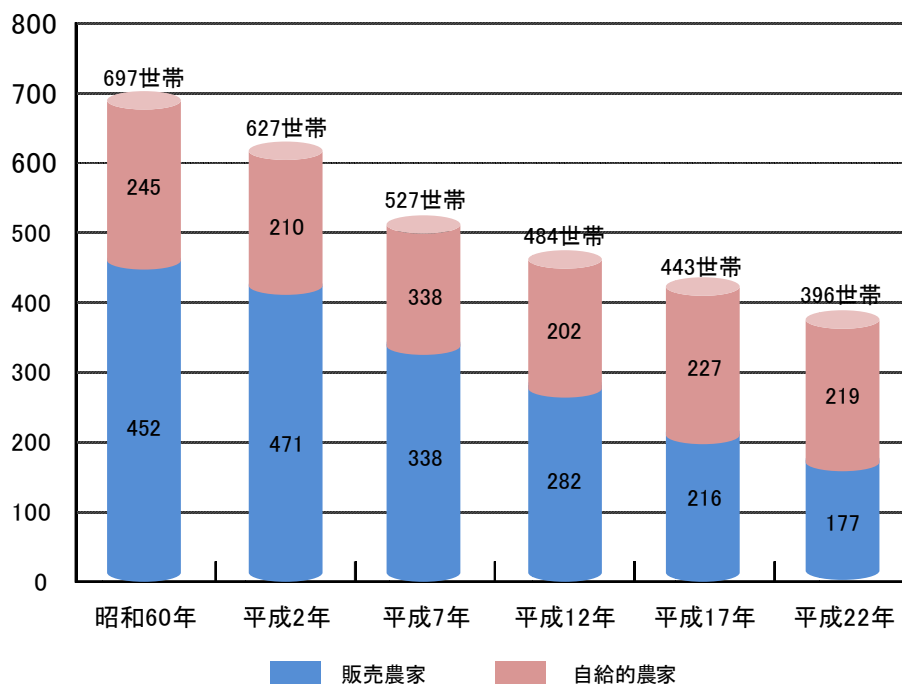
5 農業

農家数（販売農家、自給的農家）の推移

農家数は、経年的に減少傾向にあります。

販売農家数は、昭和 60 年に比べて半数以下に減少していますが、自給的農家数は微減にとどまっています。

農家数の減少に伴い、耕作放棄地が増えることが想定されます。



	農家人口 (人)	農家世帯 (世帯)	農家世帯	
			販売農家 (世帯)	自給的農家 (世帯)
昭和60年	2,985	697	452	245
平成 2年	2,546	627	417	210
平成 7年	2,144	527	338	189
平成12年	1,893	484	282	202
平成17年	1,625	443	216	227
平成22年		396	177	219

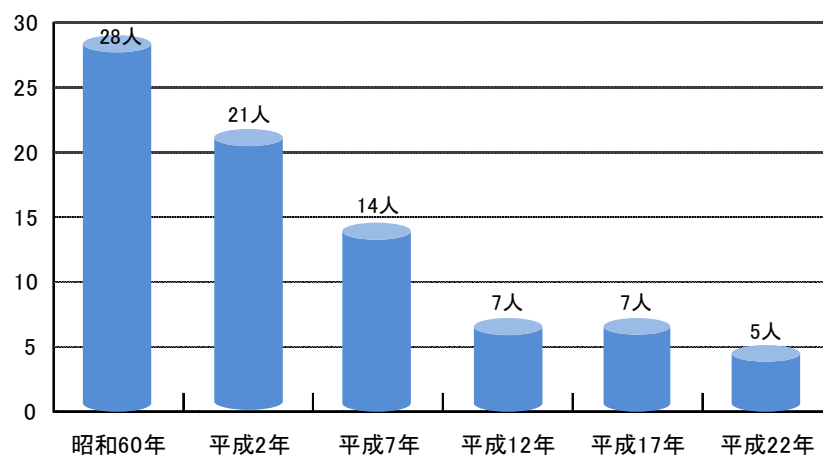
資料：「世界農業センサス」（平成 22 年、農林水産省）

6 林業

林業就業者の推移

林業就業者は、昭和 60 年の 28 人をピークに減少し、平成 22 年には 5 人になっています。それにより、森林の維持管理に支障をきたしていることが想定されます。

また、過疎化や高齢化による林業就業者数の担い手不足の問題もあります。



資料：「国勢調査」（平成 22 年、総務省）

保有形態別森林面積

保有形態別に森林面積をみると、人工林が約 3,700 (ha)、天然林が約 5,800 (ha) 存在しています。人工林率は約 38 (%) になっています。

単位:ha、()内は%

		立木地				その他	総面積
		人口林	天然林	計			
					人工林率		
国 有 林		702	(31.0)	1,555	2,257	84	2,341
公 有 林	県有林	303	(43.7)	386	690	3	693
	市町村林	387	(62.7)	223	610	7	617
	財産区有林	0	0.0	0	0	0	0
私 有 林		2,310	(38.3)	3,633	5,943	84	6,027
計		3,702	(38.3)	5,797	9,500	178	9,678

資料：「長野原町森林整備（変更）計画」（平成 24 年 4 月、長野原町）

林道の状況

林道は、民有林において 30 (km) 存在しており、林道密度は 4.1 (m/ha) になっています。

林道区分	路線数	延長 (km)	林道にかかる 利用区域面積 (ha)	林道密度 (m/ha)
国有林	－	－	－	－
民有林	9	30	4,179	4.1

資料：「長野原町森林整備（変更）計画」（平成 24 年 4 月、長野原町）

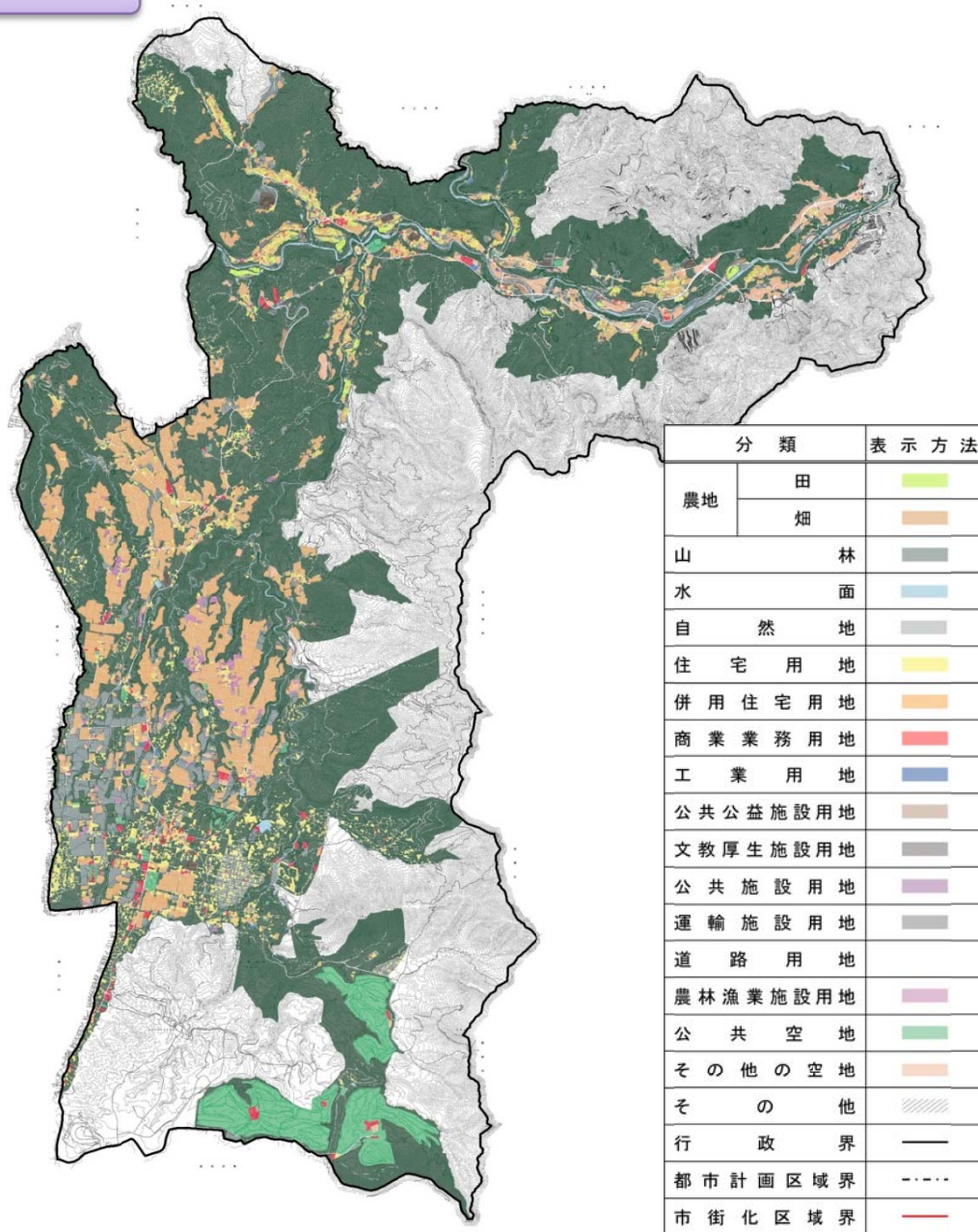
7 土地利用現況

土地利用

5年間における本町の土地利用の変化をみると、ハッ場ダム建設区域周辺で変化が見られます。主に、代替地における自然地から住宅地への土地利用の変化が多く見られます。

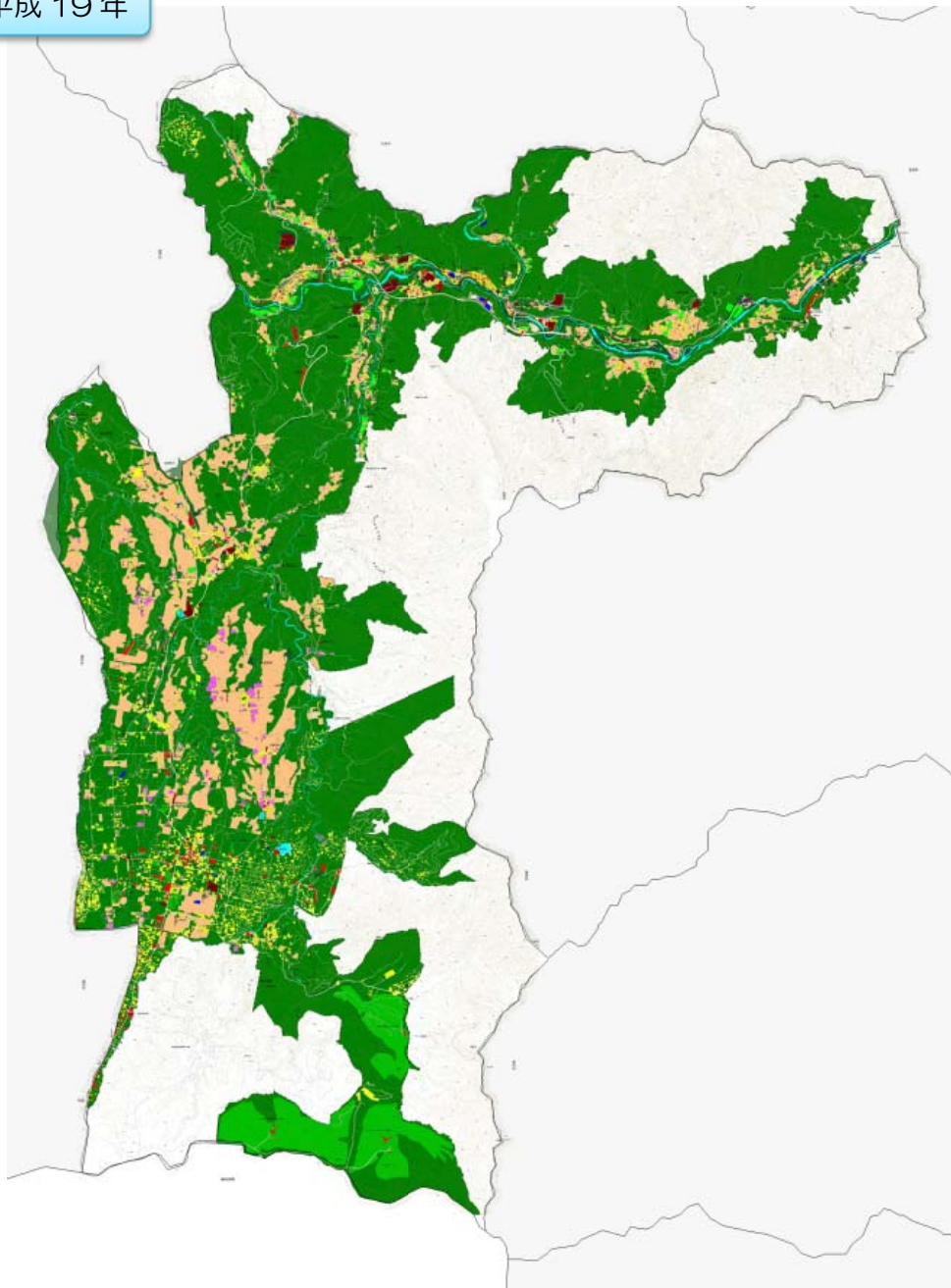
大字別に見ると、すべての大字で農地と農林漁業施設用地が減少しており、また、川原湯地区、川原畑地区、応桑地区で住宅用地が減少しています。

平成 24 年



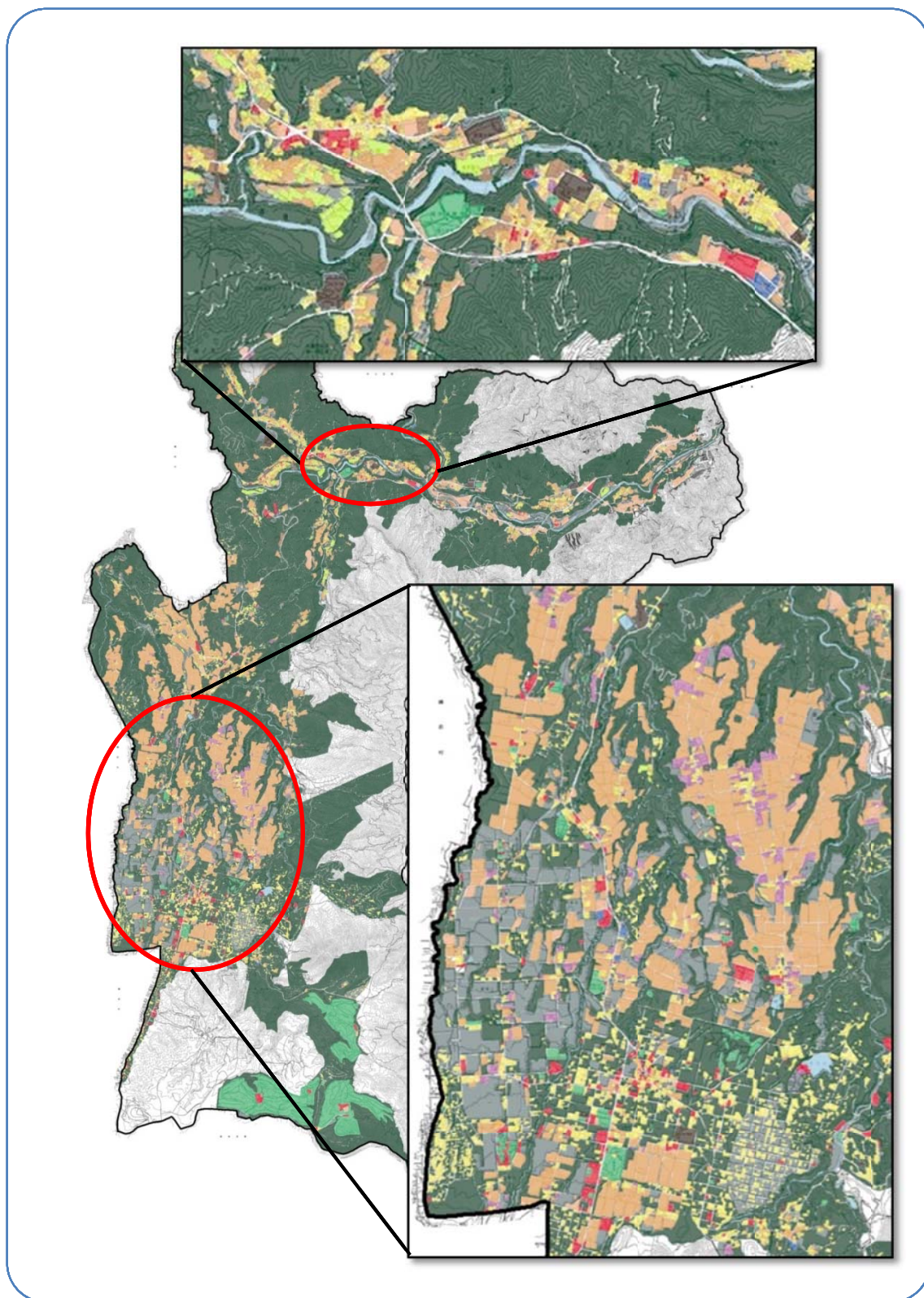
資料：「都市計画基礎調査 D-1b 土地利用現況図」（平成 24 年 12 月、長野原町）

平成 19 年



資料：「都市計画基礎調査 D-1b 土地利用現況図」（平成 19 年、長野原町）

平成 24 年土地利用現況調査結果の内、以下に、特徴的な地域の詳細図を示します。



資料：「都市計画基礎調査 D-1b 土地利用現況図」（平成 24 年 12 月、長野原町）

【平成 19 年から平成 24 年における大字別土地利用別面積差表】

単位：ha

	羽根尾	応桑	横壁	古森	川原湯	川原畑	大津	長野原	北軽井沢	与喜屋	林
田	-0.1	-1.2	-1.4	-0.5	-0.2	-0.6	-2.0	-1.0	0.0	-3.3	-3.8
畑	-1.1	2.9	-14.3	-3.1	-6.3	-6.4	-3.2	-1.5	3.9	-9.2	-25.1
山林	10.8	-138.0	-16.3	-293.1	-19.1	-63.2	-936.7	-151.5	-635.8	-342.3	-53.9
水面	-1.5	-28.2	-0.1	-0.2	-0.6	1.2	0.4	0.9	-79.5	1.0	-10.8
自然地	5.1	42.7	3.7	7.4	5.7	3.5	33.8	14.0	275.5	8.7	-1.8
住宅用地	2.0	-4.0	0.6	1.3	-1.5	-1.4	8.3	1.6	20.9	2.3	0.5
併用住宅用	-0.2	3.6	-0.1	0.0	0.2	0.0	0.8	0.7	7.3	0.4	-0.1
商業業務用地	0.2	-0.5	-0.7	1.7	-1.4	-0.2	1.2	1.2	13.7	-0.3	1.9
工業用地	0.1	-0.1	0.0	0.0	-0.2	0.0	-0.1	0.0	-0.1	0.2	0.1
公共公益施設用地	0.7	1.3	-0.2	-0.5	0.4	0.3	0.5	2.9	-0.8	1.5	1.1
文教厚生施設用地	0.1	0.2	0.0	-0.1	0.0	0.2	0.5	-3.1	1.5	-4.5	0.3
公的施設用地	0.0	-0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-0.7	0.0	-0.8
運輸施設用地	2.0	-0.1	0.1	0.0	0.8	0.9	1.2	3.0	0.3	0.5	1.1
道路用地	6.4	56.8	13.0	11.8	6.9	11.5	19.8	14.8	110.2	17.8	20.5
農林漁業施設用地	-29.8	-1,995.1	-253.6	-122.1	-15.3	-25.8	-214.0	-136.4	-5,073.2	-408.7	-305.3
公共空地	-3.9	-8.8	-0.6	-0.3	-0.9	-0.4	-1.7	0.9	305.7	2.7	-1.6
その他の空地	2.1	4.8	10.8	3.0	21.9	18.5	2.9	17.6	-312.3	8.2	14.6
その他	-0.3	-0.8	1.0	-0.1	-0.6	0.4	-0.8	-2.8	-8.9	-1.5	0.2

資料：「都市計画基礎調査 D-1a 土地利用現況調査」（平成 19 年、長野原町）

資料：「都市計画基礎調査 D-1a 土地利用現況調査」（平成 24 年 12 月、長野原町）

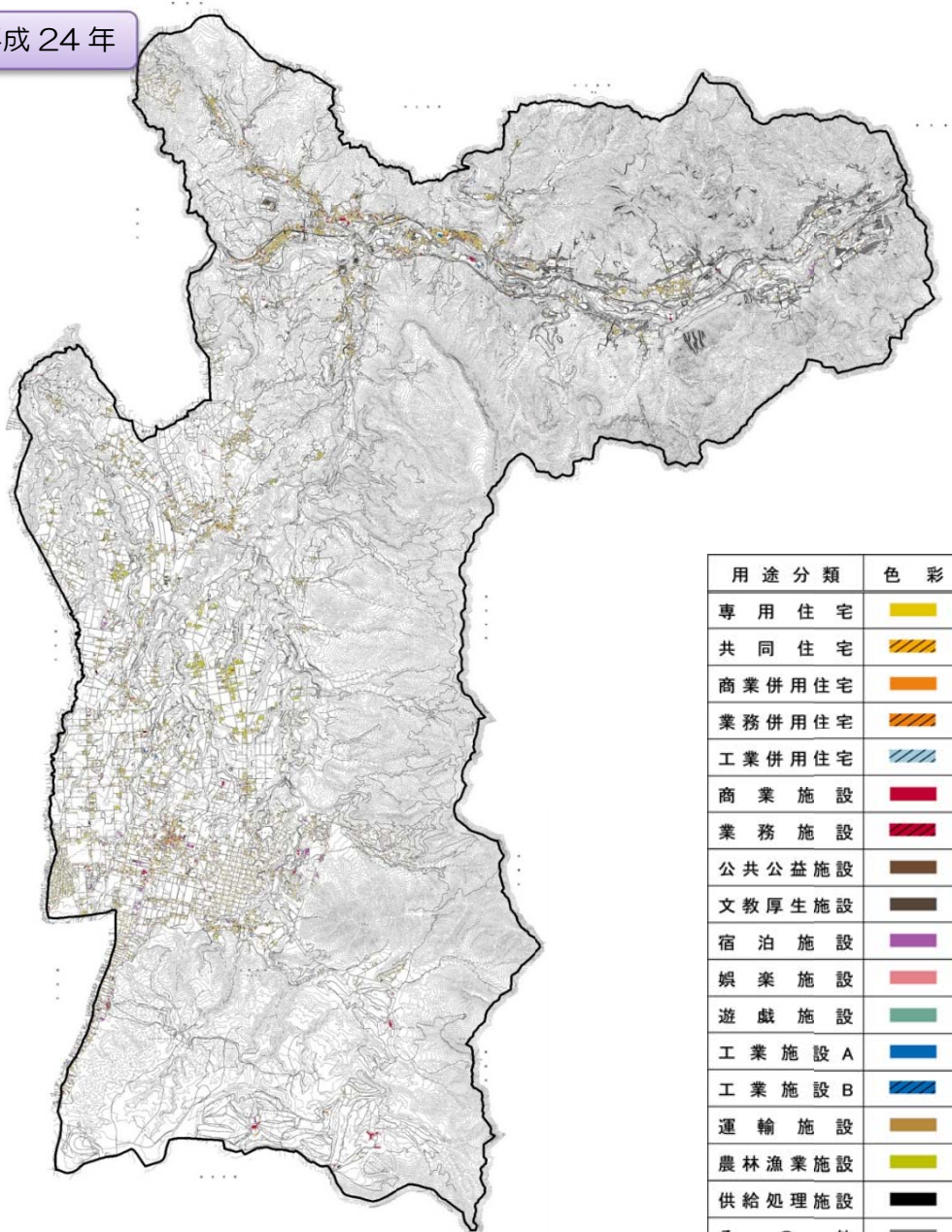
8 建築物用途現況

建築物用途

5年間における本町の建築物用途の変化をみると、土地利用と同様に、ハッ場ダム建設区域周辺で変化が見られます。主に、代替地への建築物移転が多く見られます。

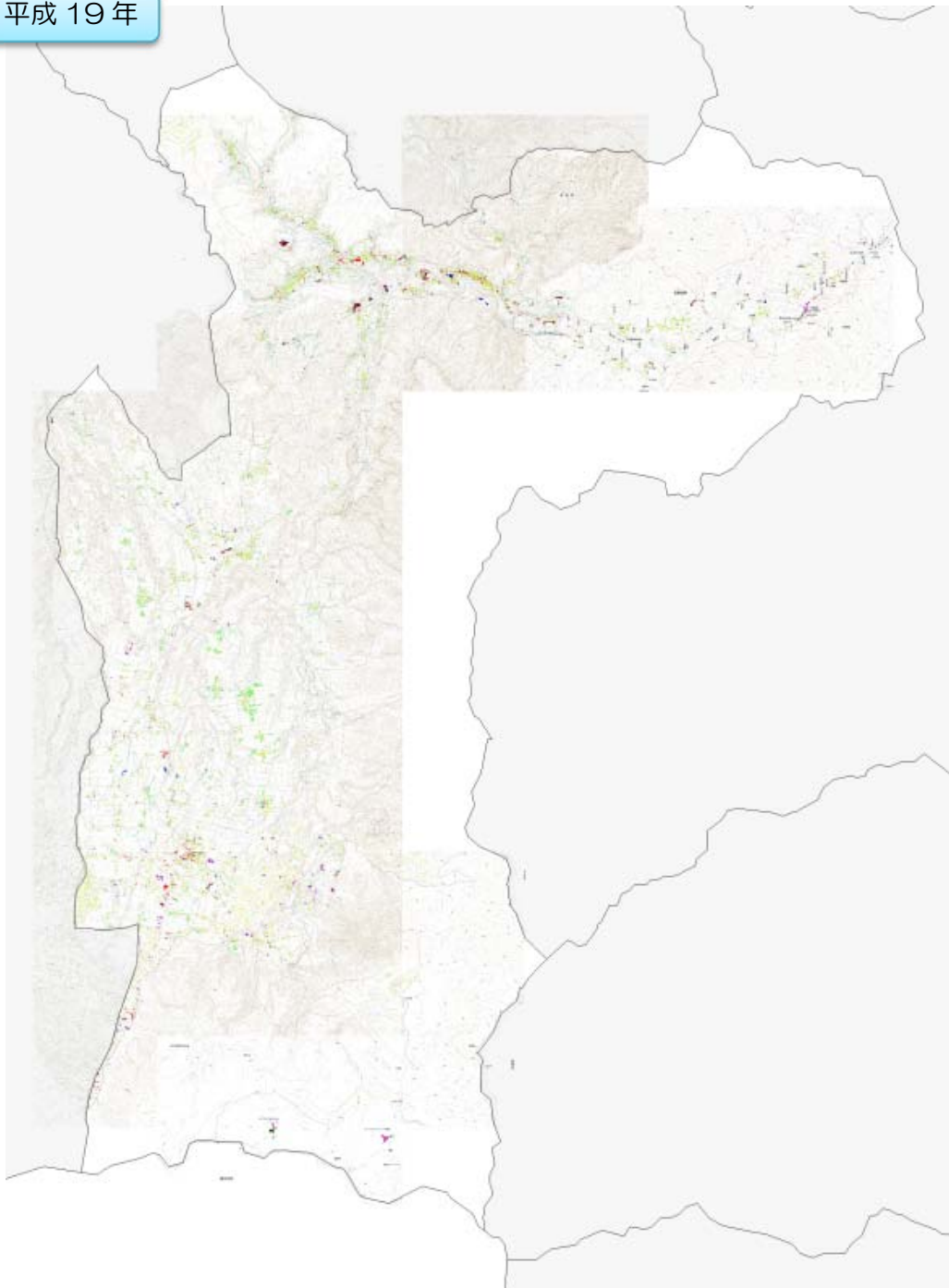
大字別に見ると、北軽井沢地区を除く地区で農林漁業施設が減少しており、また、川原湯地区、川原畑地区で専用住宅が減少しており、北軽井沢での商業施設の減少が目立ちます。

平成 24 年



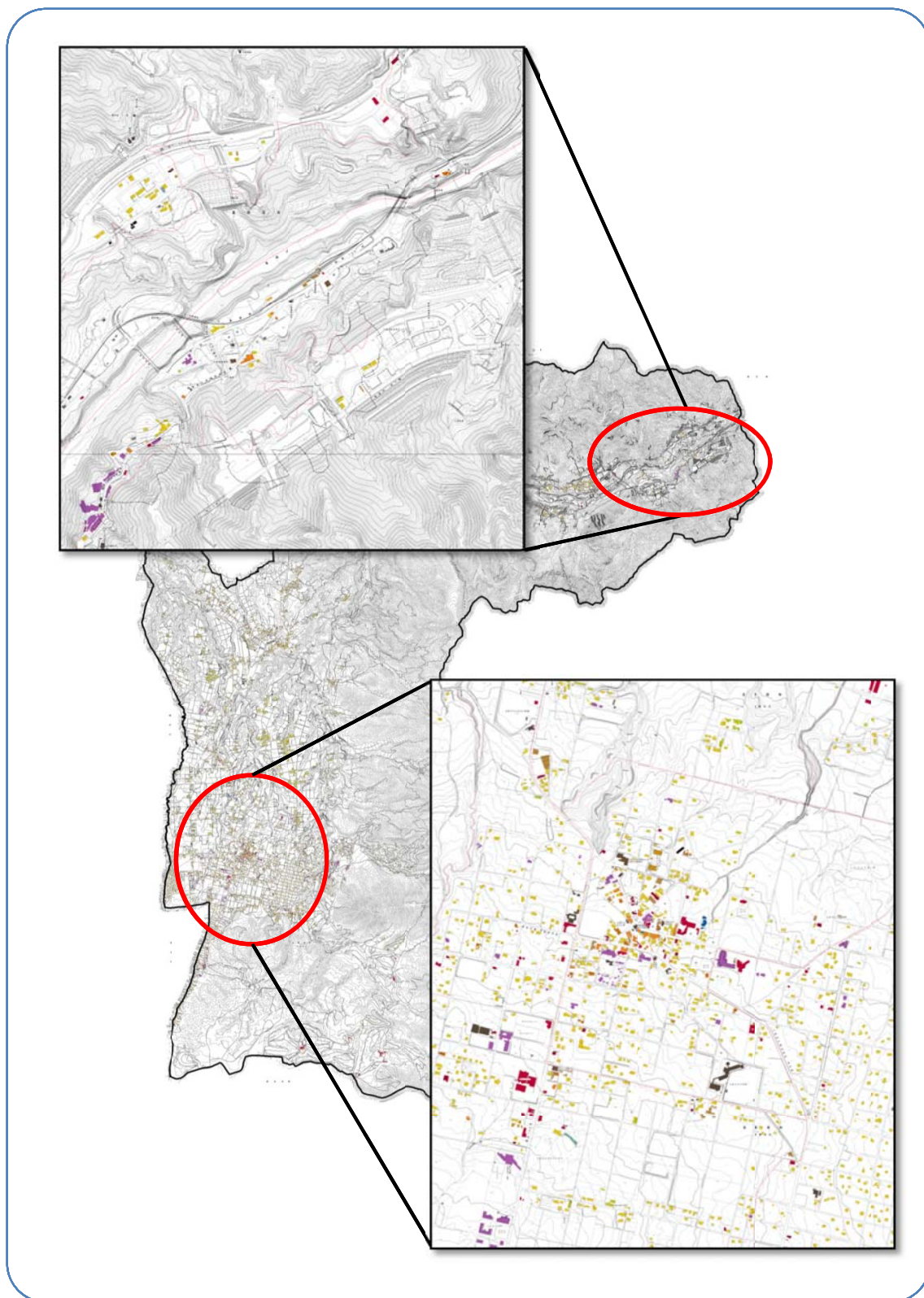
資料：「都市計画基礎調査 G-1b 建築物用途現況図」（平成 24 年 12 月、長野原町）

平成 19 年



資料：「都市計画基礎調査 G-1b 建築物用途現況図」（平成 19 年、長野原町）

平成 24 年建築物用途現況結果の内、以下に、特徴的な地域の詳細図を示します。



資料：「都市計画基礎調査 G-1b 建築物用途現況図」（平成 24 年 12 月、長野原町）

【平成 19 年から平成 24 年における大字別用途別建築物棟数差表】

単位：棟

	羽根尾	応桑	横壁	古森	川原湯	川原畑	大津	長野原	北軽井沢	与喜屋	林
専用住宅	109	357	42	71	-29	-40	421	107	778	134	68
共同住宅	-5	0	0	1	-5	0	-7	-13	-1	-4	2
商業併用住宅	-2	-9	0	-2	-3	-8	5	-4	4	3	-5
業務併用住宅	-2	0	-5	0	0	-1	1	-2	27	1	-4
工業併用住宅	0	3	0	0	-1	1	-4	2	0	-5	1
商業施設	-2	-13	0	2	-5	1	-5	-17	-43	-4	-6
業務施設	-3	19	-11	-2	-2	0	1	-6	44	6	2
公共公益施設	0	5	-1	0	4	4	4	16	-1	9	-8
文教厚生施設	-3	0	3	-1	5	2	12	-2	13	-8	14
宿泊施設	0	-44	0	-1	-7	0	0	0	34	0	0
娯楽施設	0	-1	0	0	0	0	-1	0	-3	-1	0
遊戯施設	0	0	0	0	0	0	0	-2	-20	1	0
工業施設A	0	-7	0	2	-4	3	-1	8	-10	-7	0
工業施設B	2	1	0	0	0	0	0	-5	4	5	0
運輸施設	41	128	3	23	8	8	73	47	262	55	23
農林漁業施設	-62	-196	-53	-44	-46	-18	-290	-79	19	-112	-121
供給処理施設	3	6	1	-4	2	5	2	11	-6	5	5
その他	0	33	25	26	18	11	-1	-11	89	-4	12

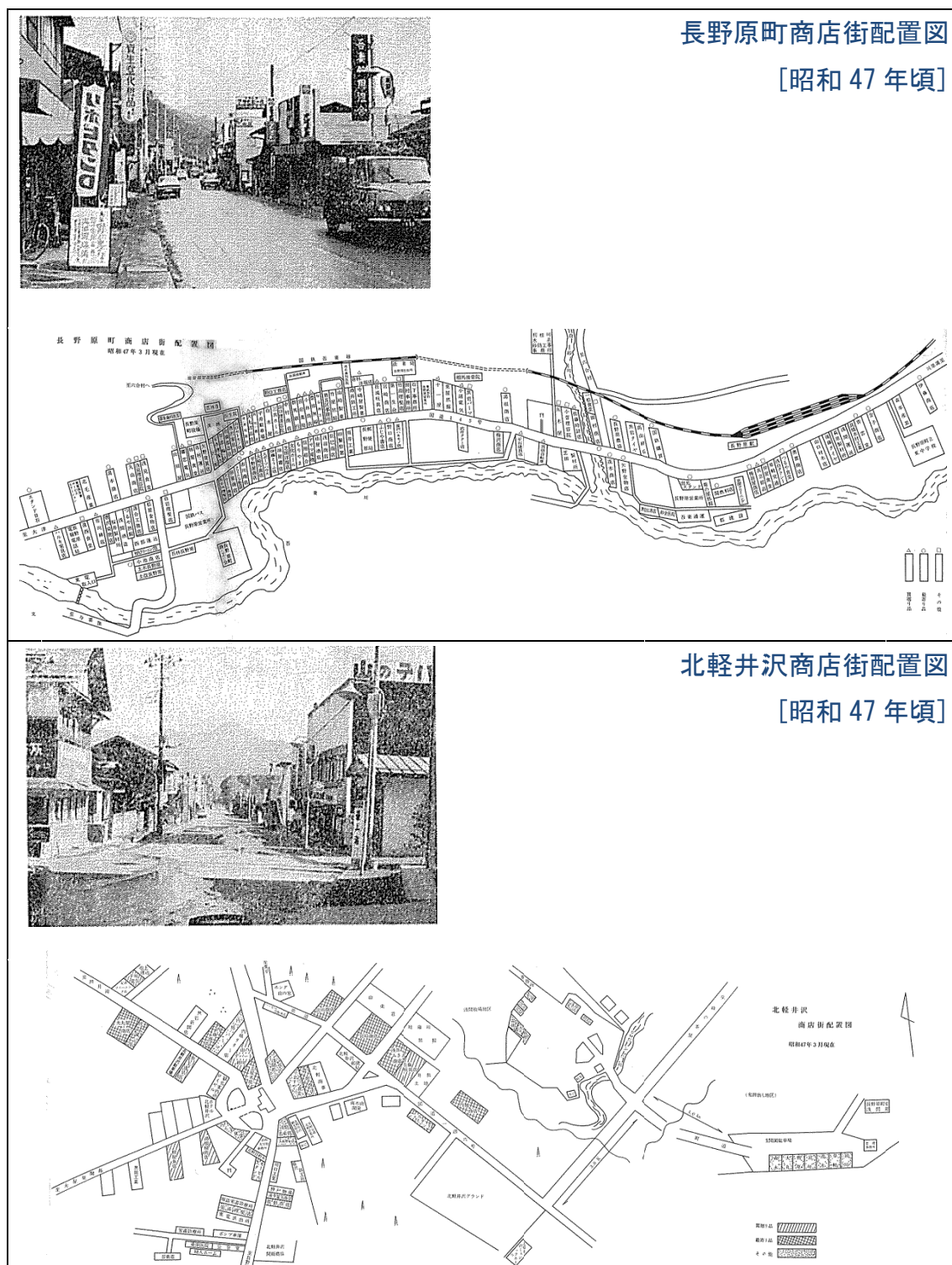
資料：「都市計画基礎調査 G-1a 建築物用途現況調査」（平成 19 年、長野原町）

資料：「都市計画基礎調査 G-1a 建築物用途現況調査」（平成 24 年 12 月、長野原町）

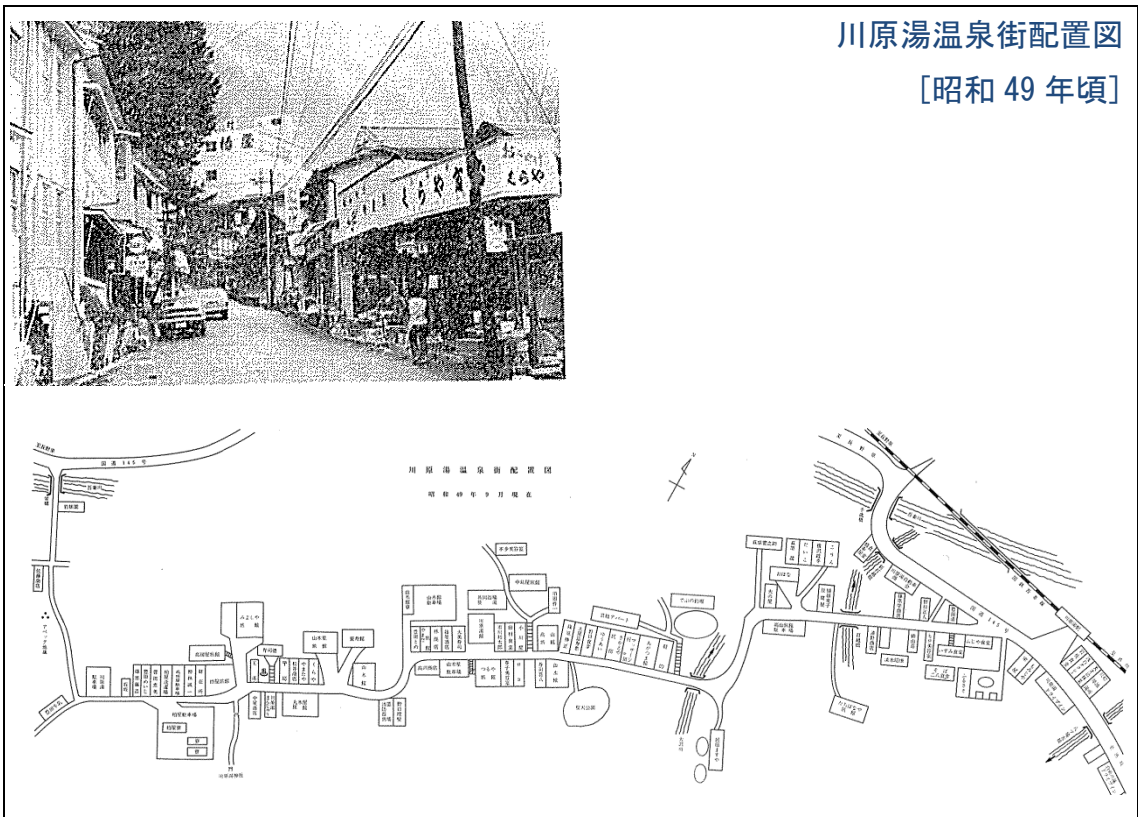
商店街

昭和 49 年における本町の主な商店街を示します。現在の町の中心となる商業地は、この時期にある程度形成されたと考えられますが、産業動向に合わせて、空き店舗や空き地が目立つようになってきました。

よって、景観計画において、街並みの保存、整備等を講じる必要があります。



資料：「長野原町史 上巻」(昭和 51 年 3 月、長野原町)



資料：「長野原町史 上巻」（昭和51年3月、長野原町）

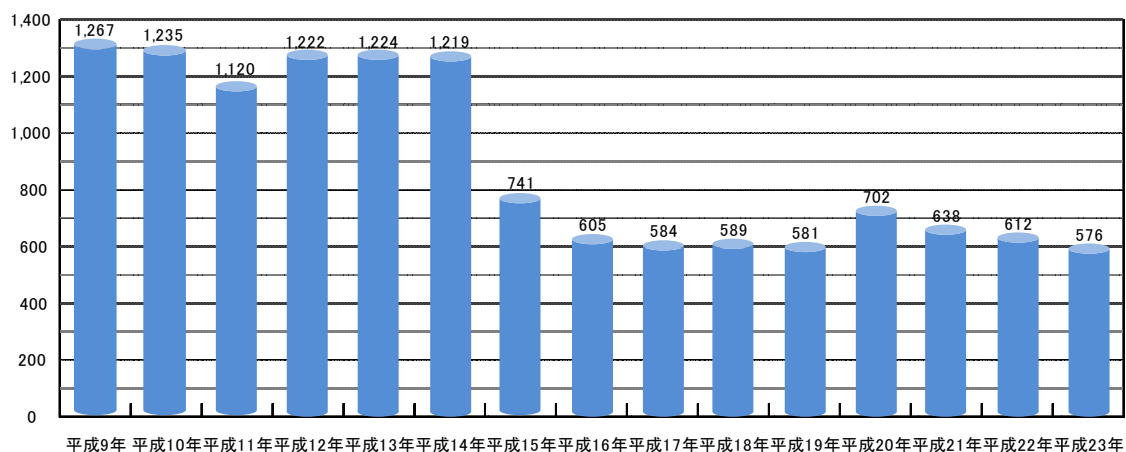
9 観光

観光動向

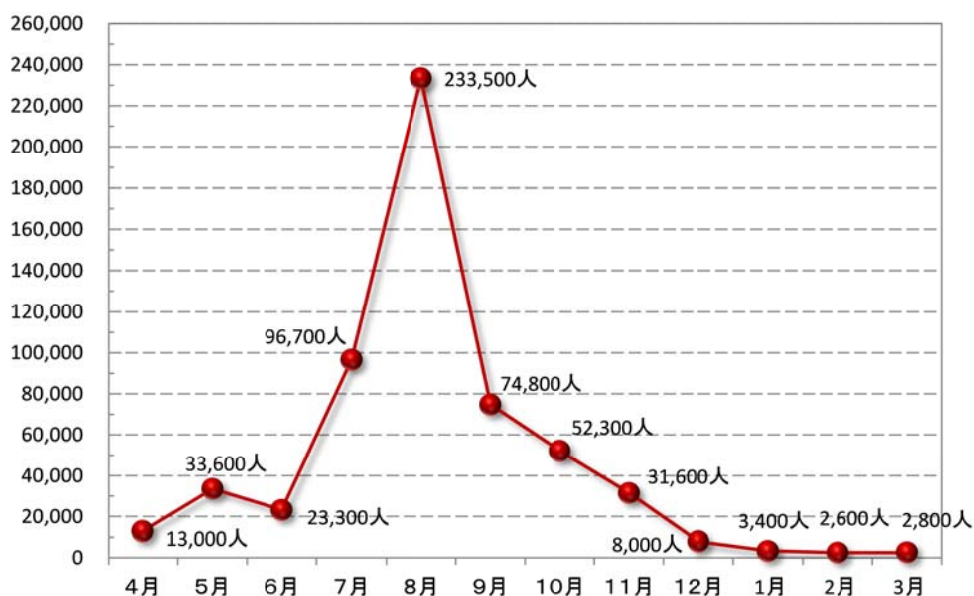
観光動向をみると、平成9年～平成14年まで1,000,000（人）を超えていましたが、平成15年に約半分まで減少し、平成23年まで、700,000～500,000（人）の間を推移しています。

また、平成23年を月別でみると、「8月」の233,500（人）が最高で、避暑地として多くの人が訪れていることがわかります。

単位：千人



資料：「市町村別月別観光客数推計表」（平成23年、群馬県）



資料：「市町村別月別観光客数推計表」（平成23年、群馬県）

観光状況① 町全体

本町の観光状況は、川原湯地区と北軽井沢地区が中心になっています。

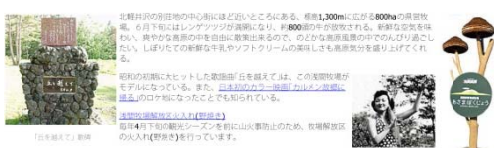
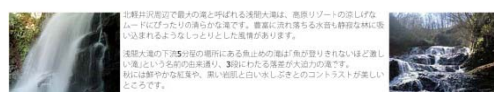
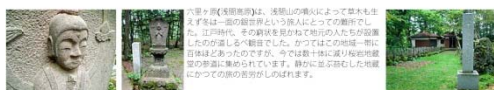
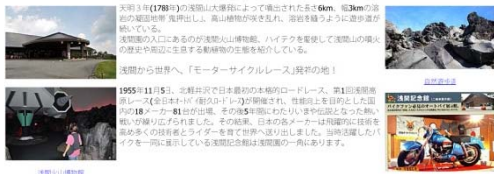
ハッ場ダム建設により川原湯温泉は移転となりますが、本町の観光は変わらず川原湯地区（ハッ場ダム地区）と北軽井沢地区が中心です。



資料：長野県パンフレット「ながのはらを歩きたい！」

観光状況② 北軽井沢地区

北軽井沢地区では、「鬼押出し」、「旧草軽電鉄」、「桜岩地蔵」、「浅間大滝」、「浅間牧場」が対外的にアピールされています。

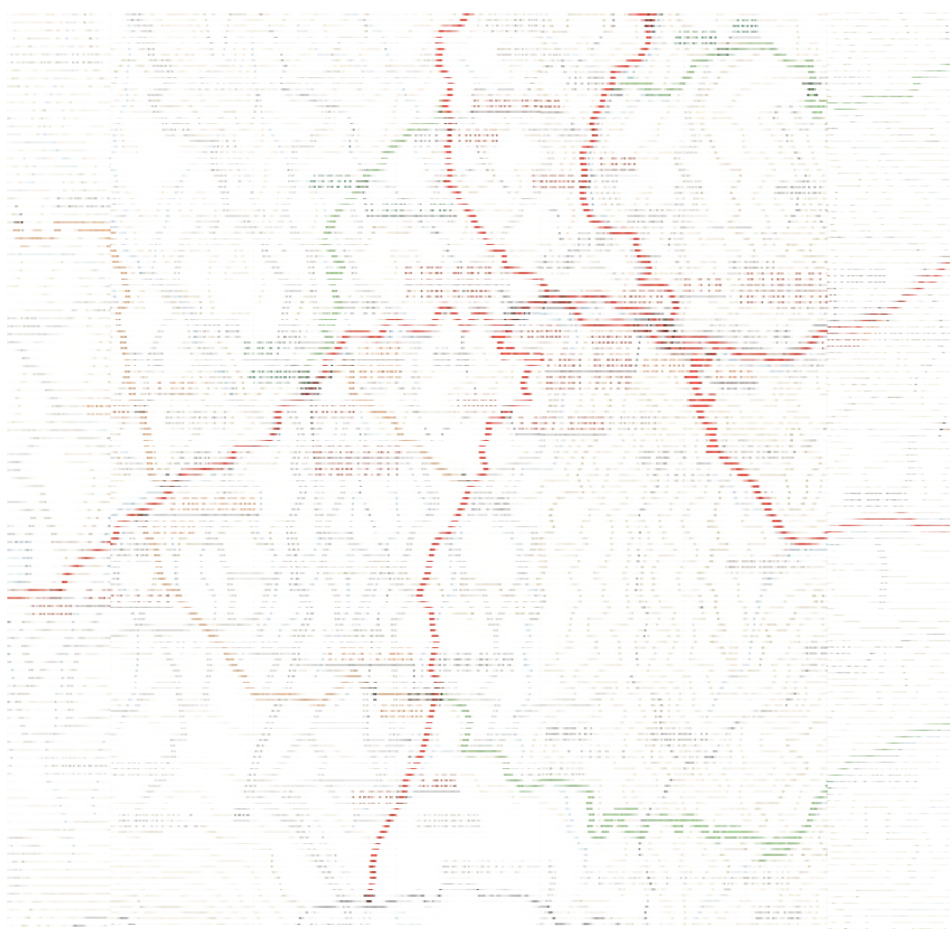


資料：「北軽井沢観光協会HP」(<http://www.kita-karuizawa.jp/>)

自動車交通流動

道路交通センサスによる本町の周辺の幹線道路交通量(昼間 12 時間自動車類交通量)を見ると、国道 145 号線の東部は、9,000 (台) をこえており、市街地では、5,000 (台)、長野原バイパスでは、7,000 (台) をこえています。

また、観光地となる北軽井沢への国道 146 号線では、3,000 (台)、草津への国道 292 号線では、6,000 (台) をこえており、本町から観光地への通過交通が見受けられます。



基本区間 番号	路線名	昼間12時間自 動車類交通量 (台/12時)	昼夜率	昼間12時間 ピーク比率 (台/時)	昼間12時間 大型車混入率 (%)	混雑度	昼間12時間平均旅行速度 (km/時)
10560	一般国道145号	6,126	1.2	9.8	13.9	0.6	40.7
10570	一般国道145号	5,119	1.3	10.3	6.3	0.6	36.9
10570	一般国道145号	5,119	1.3	10.3	6.3	0.6	39.4
10580	一般国道145号	9,116	1.2	10.6	13.3	1.2	38.8
10580	一般国道145号	9,116	1.2	10.6	13.3	1.2	41.9
10650	一般国道145号(長野原バイパス)	7,051	1.2	10.1	17.4	0.6	48.5
10660	一般国道146号	3,427	1.3	10.2	12.1	0.4	48.2
10660	一般国道146号	3,427	1.3	10.2	12.1	0.4	54.8
10670	一般国道146号	3,405	1.3	10.8	7.3	0.4	50.8
10920	一般国道292号	6,356	1.3	10.2	7.0	0.7	47.5
61930	大笹北軽井沢線	1,723	1.3	11.0	11.3	0.3	43.8
63700	長野原草津口停車場線	6,815	1.3	9.9	20.7	0.8	38.5

資料：道路交通センサス（平成 23 年 12 月、群馬県）

駅乗車人員

長野原草津口駅及び川原湯温泉駅の乗車人員は、減少傾向にあります。

生活及び観光の両面で利用されている両駅は、通学として利用する年少人口の減少が、乗車人員の減少に繋がっていると考えられます。

また、観光入込客数の減少も理由と考えられます。

(人)

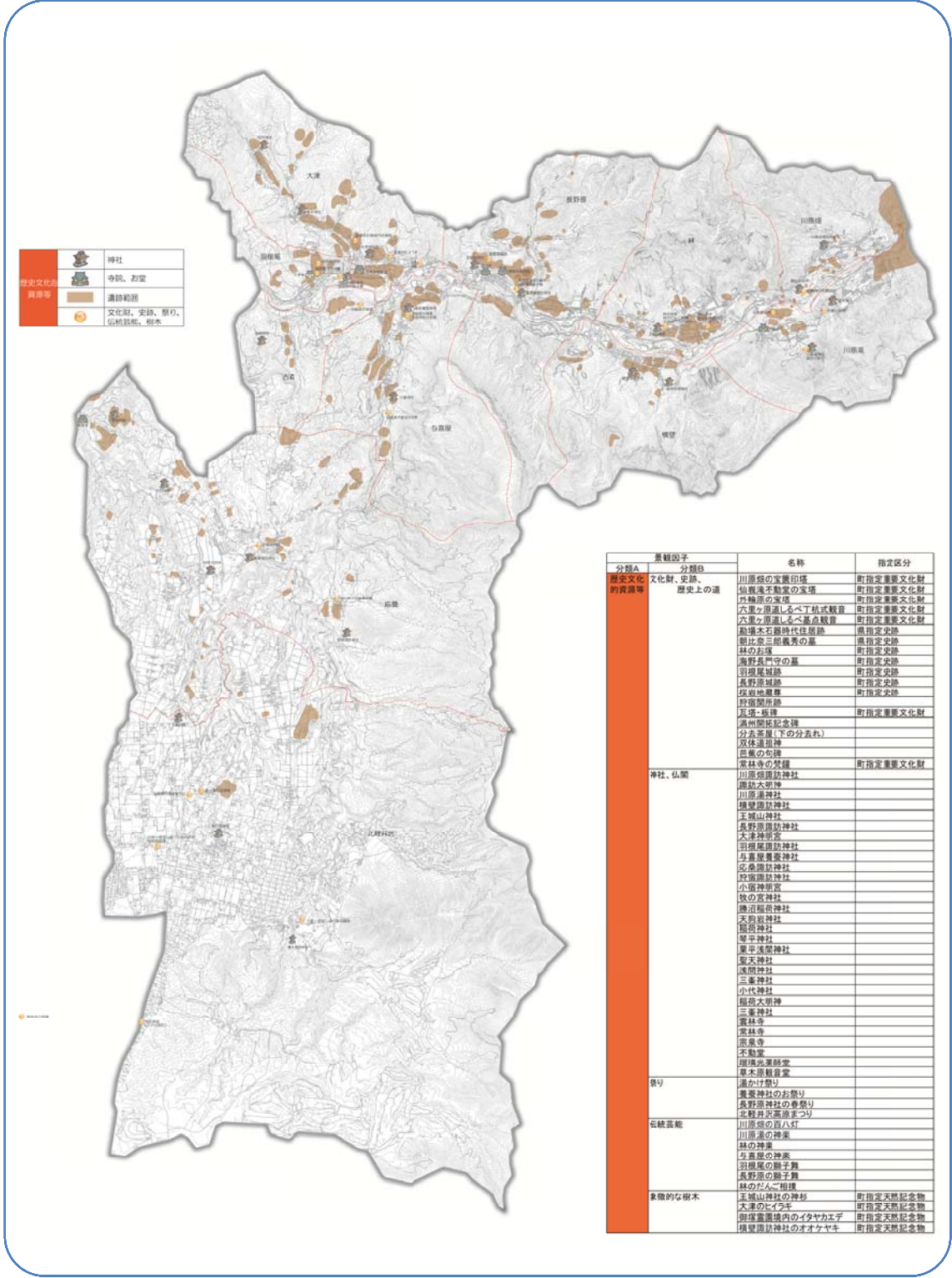
年 次	長野原草津口駅 1日平均乗車人員	川原湯温泉駅 1日平均乗車人員
2005年度	850	52
2006年度	832	46
2007年度	792	45
2008年度	794	40
2009年度	743	40
2010年度	691	32
2011年度	645	24

資料：「JR 東日本HP」(<http://www.jreast.co.jp/passenger/index.html>)

10 歴史文化

文化財

長野原における天然記念物、史跡などの文化財は以下のように分布しています。
また、以下の図の茶色で示したように、遺跡が数多く発掘されています。

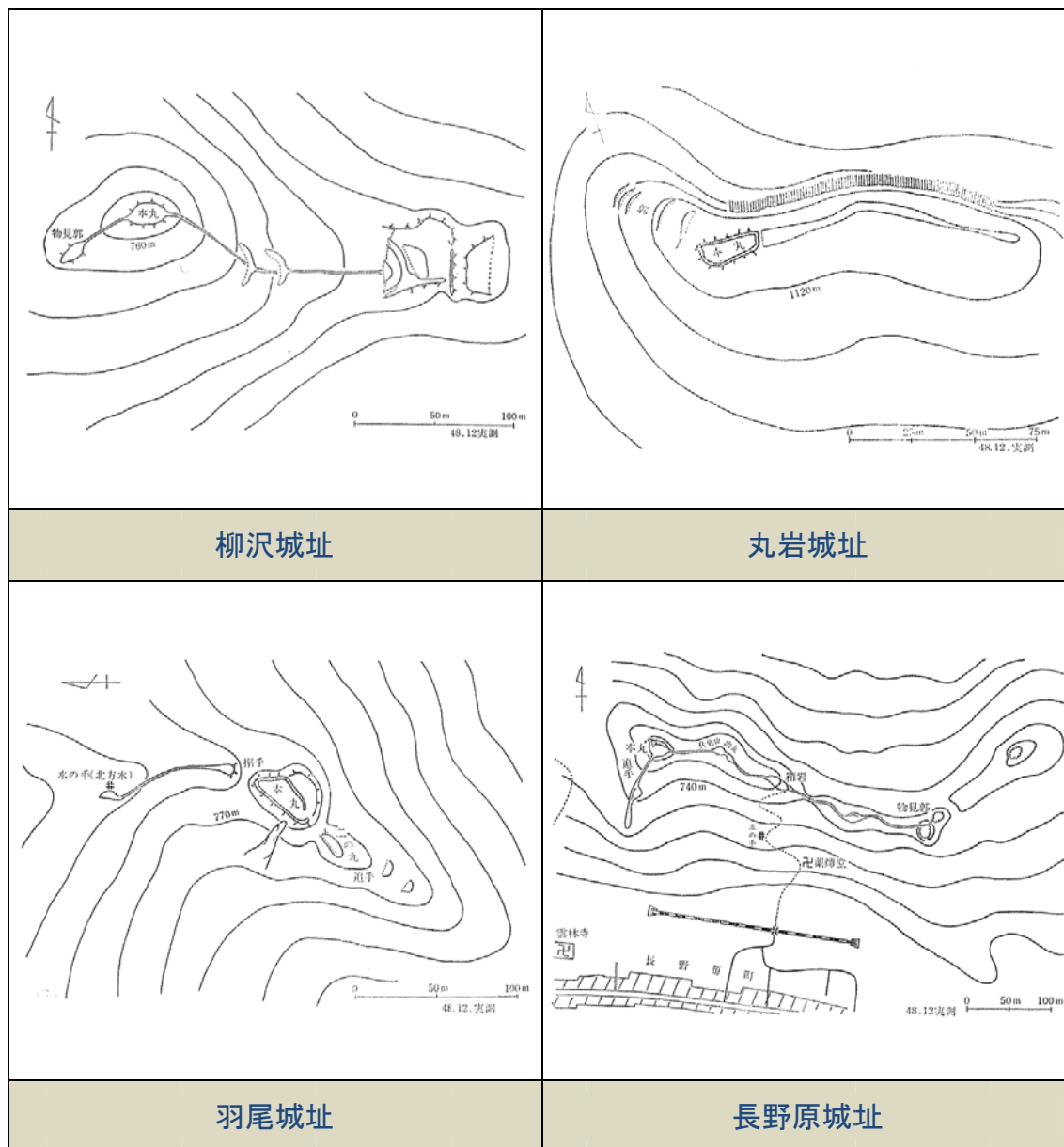


長野原城址

城址は、その性格から、山頂や尾根に立地することから、その場所を視点場として町や川を見渡すことができます。

また、緑地、河川、岩場が分布していることが多いため、周辺からの遠景要素にもなりえるし、人々の心象風景の要素にもなりえます。

このような景観資源は、開発や土石の採掘等は規制することが望ましいと考えられます。



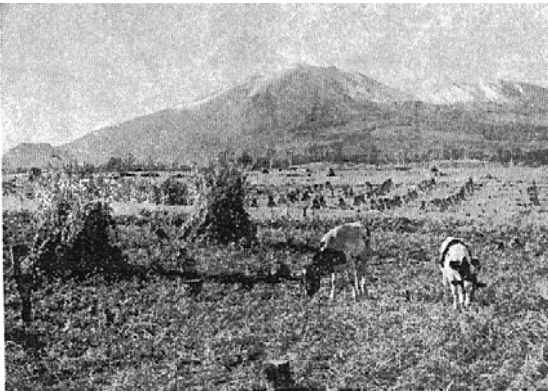
資料：「長野原町史 上巻」（昭和51年3月、長野原町）

開拓・入植

入植は、昭和21年から昭和24年の3カ年が主であり、述べ総数193戸、総面積1,200(ha)、内耕地700(ha)にのぼります。

住民は、村づくり五原則「草をつくり。牛をつくり。土をつくり。村をつくり。人をつくる。」を原典とし、前述の厳しい自然と闘い、共存してきたといえます。

現在、この開けた農地と浅間の眺望が織りなす景観は、町民だけでなく観光客にとって印象深いものとなっています。したがって、農地を中心とする土地利用の適正な誘導、建造物に対する高さ制限、ゴミ・廃棄物の規制誘導が望ましいと思われます。

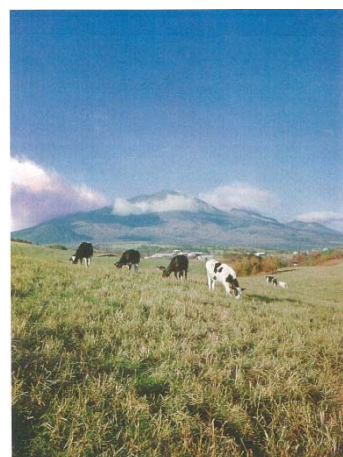
																																									
入植当時の開拓地	入植当時の開拓村																																								
	<table><tr><td>開墾</td><td>昭和二三〜三三</td><td>昭和二〇〜三七</td><td>昭和二五〜三七</td><td>水路</td><td>昭和二三〜二五</td><td>昭和二三〜四一</td><td>昭和四六〜四九</td></tr><tr><td>北軽井沢地区(大屋原、ハイロン、甘楽、群高)</td><td>浅間地区(浅間、アテロ、下小管)</td><td>北軽第一地区 一号線〜四号線</td><td>北軽第二地区 一号線〜四号線</td><td>大屋原水路 飲用水</td><td>草刈改良</td><td>湿地排水</td><td>農地造成・均平・改良</td></tr><tr><td>面積 五七〇ヘクタール</td><td>面積 一三〇ヘクタール</td><td>群四・浅間線</td><td>浅間板橋間</td><td>大屋原ハイロン、甘楽、群高浅間下小管、アテロ</td><td>各地区</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>一二〇ヘクタール</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>面積 二八ヘクタール</td></tr></table>	開墾	昭和二三〜三三	昭和二〇〜三七	昭和二五〜三七	水路	昭和二三〜二五	昭和二三〜四一	昭和四六〜四九	北軽井沢地区(大屋原、ハイロン、甘楽、群高)	浅間地区(浅間、アテロ、下小管)	北軽第一地区 一号線〜四号線	北軽第二地区 一号線〜四号線	大屋原水路 飲用水	草刈改良	湿地排水	農地造成・均平・改良	面積 五七〇ヘクタール	面積 一三〇ヘクタール	群四・浅間線	浅間板橋間	大屋原ハイロン、甘楽、群高浅間下小管、アテロ	各地区								一二〇ヘクタール										面積 二八ヘクタール
開墾	昭和二三〜三三	昭和二〇〜三七	昭和二五〜三七	水路	昭和二三〜二五	昭和二三〜四一	昭和四六〜四九																																		
北軽井沢地区(大屋原、ハイロン、甘楽、群高)	浅間地区(浅間、アテロ、下小管)	北軽第一地区 一号線〜四号線	北軽第二地区 一号線〜四号線	大屋原水路 飲用水	草刈改良	湿地排水	農地造成・均平・改良																																		
面積 五七〇ヘクタール	面積 一三〇ヘクタール	群四・浅間線	浅間板橋間	大屋原ハイロン、甘楽、群高浅間下小管、アテロ	各地区																																				
					一二〇ヘクタール																																				
							面積 二八ヘクタール																																		
農業構造改善実施地区 〔王鉄用水土地改良区(昭和38年)〕	開墾の歴史(概略)																																								

資料:「長野原町史 上巻」(昭和51年3月、長野原町)

浅間牧場

浅間牧場は、被服や洋服の需要の高まりに応じて、明治十五年借地牧場設置願い許可が下り、同年、北白川宮殿下より、黒巖有哉（応桑村・第十二、十四代長野原町長）が事務取扱に起用する辞令が下りました。

この牧場風景と浅間の眺望が織りなす景観は、北軽井沢地区と同様に町民だけでなく観光客にとって魅力的な景観になっています。したがって、牧場及び周辺の建造物に対する高さ制限や、ゴミ・廃棄物の規制誘導が望ましいと思われます。



現在の浅間牧場

昭和 51 年の浅間牧場

地目	所	在	地	積	備考
原野	原野	小管	一〇〇町九反一畝二〇步	官有地、明治十五年	
原野	原野	狩宿原	一二四〇五八二五〇〇	牧畜開墾ノ為メ北白	
原野	原野	大屋原	二五三〇一七〇〇〇	川宮殿下拝借地	
原野	原野	栗原	四三四八七一二〇〇		
原野	原野	御所平	一〇七四五二〇〇〇		
原野	原野	新謙	一〇二〇〇七二三〇〇		
原野	原野	熊ノ内	九四五八〇〇〇		
原野	原野	大橋	三七九町六反二畝一二步		
計	計	計	二一〇二〇六六一二二〇〇		

牧場払下げ面積

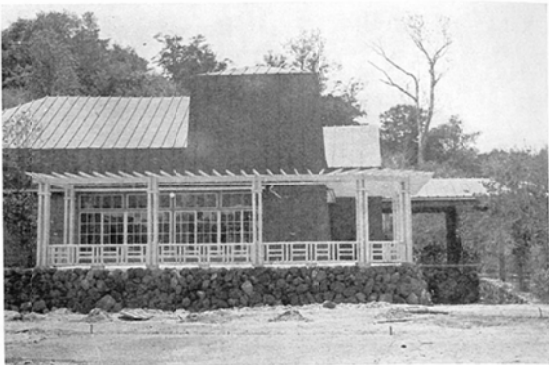
資料：「長野原町史 上巻」（昭和51年3月、長野原町）、「長野原町パンフレット」

大学村

大学村は、法政大学の松室致学長により 1928 年に第 1 区の開発を行い、法政大学村が誕生し、1930 年には、第 3 区が開発され、法政大学村の輪郭がほぼ整いました。

その後、開村 10 周年を迎えたころ、法政大学の同僚だけでなく、各種の職業にある多数の人々が村民になり、大学村組合と組織変更をし、現在にいたります。

この大学村の景観は、歴史のある別荘地として本町に根付いています。したがって、大規模な開発の規制誘導、木竹の伐採の制限が望ましいと思われます。

	
開村初期の法政大学村	旧軽井沢駅
	
旧大学村倶楽部	旧法政大学地図

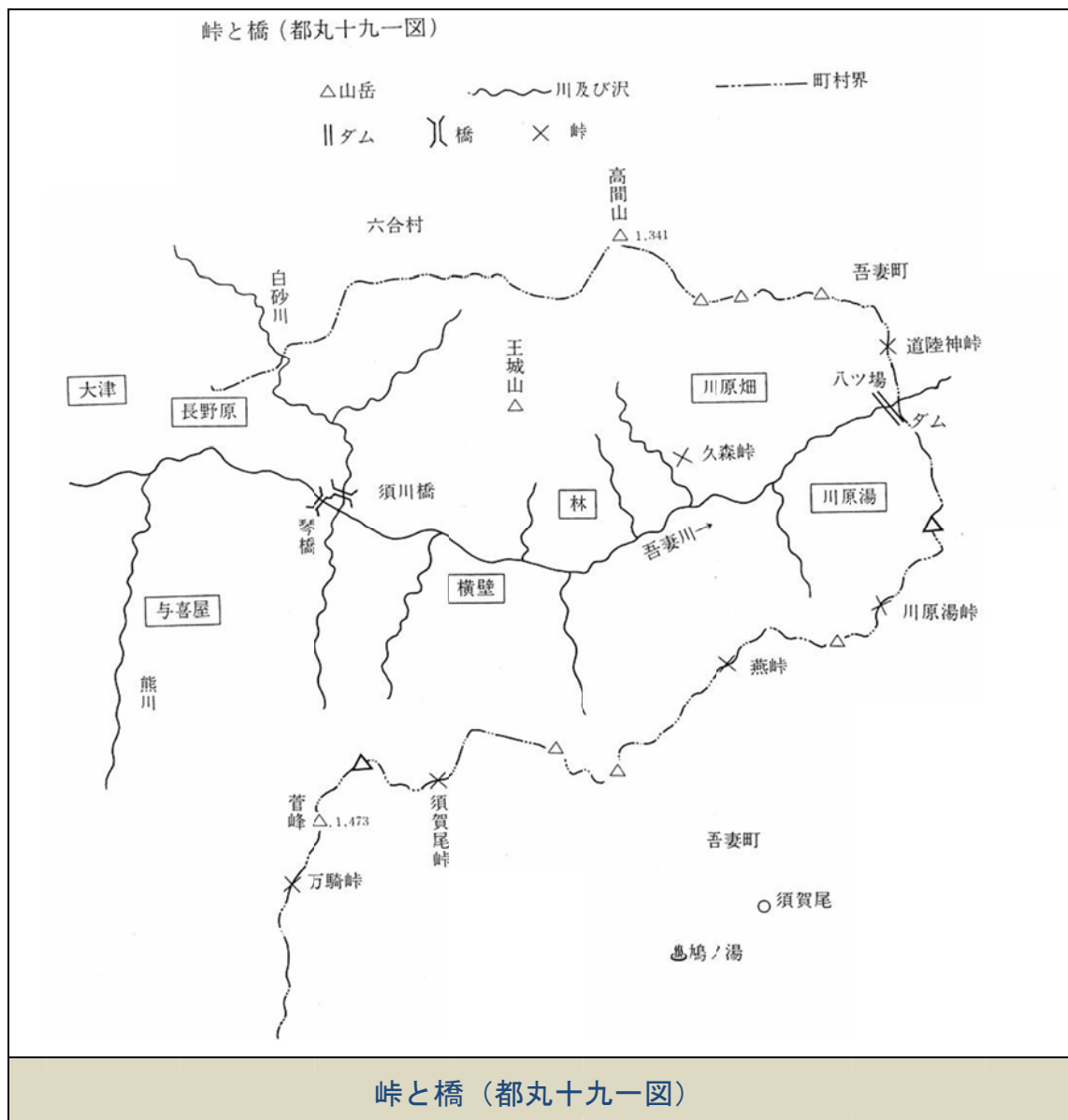
資料：「大学村 50 年史」（昭和 55 年 6 月、社団法人北軽井沢大学村組合）

峠

本町には、道陸神峠、久森峠、川原湯峠、燕峠、須賀尾峠、万騎峠、栗平峠、二度上峠の計8つあり全てが山並みの線上にあります。

現在、須賀尾峠、万騎峠、栗平峠、二度上峠の4つが通行できます。

町への玄関口となる峠は、観光客の第一印象となります。そのため、周囲の自然景観の保全や土地利用の適正な誘導、建造物に対する高さ制限、屋外広告物の規制誘導、ゴミ・廃棄物の規制誘導が望ましいと思われます。



資料：「長野原町の民俗」（昭和 63 年 3 月、長野原町）

神 社

本町には、数社の神社があり、川原湯神社、王城山神社、与喜屋養蚕神社、羽根尾諏訪神社、長野原諏訪神社において神楽や獅子舞の奉納も行われています。

現在では、ハッ場ダム建設により移転を行なっている神社も数社あります。

これらの神社は、芸能行事を含め、本町の古くからの景観として、保全していくことが必要になります。



川原湯神社（川原湯地区）



王城山神社（林地区）



諏訪神社（長野原地区）



養蚕神社（与喜屋地区）

資料：「長野原町の民俗」（昭和 63 年 3 月、長野原町）

芸 能

川原訪神社、王城山神社、与喜屋養蚕神社では神樂が行われ、羽根尾諏訪神社、長野原諏訪神社において獅子舞が行われています。

これらの芸能行事は本町の古くからの景観として、保全していくことが必要になります。



国常立命の舞（川原湯）



岩戸さんの舞（与喜屋）



王城神社神楽殿（林）



獅子舞（諏訪神社拝殿の間）

資料：「長野原町の民俗」（昭和 63 年 3 月、長野原町）

伝統行事

本町の伝統行事に川原畑の百八灯、林のだんご相撲、川原湯の湯かけ祭りがあります。
これらの行事は、心象風景として保全していく必要があります。



百八灯（川原畑）



湯かけ祭り（川原湯）

資料：「長野原町の民俗」（昭和 63 年 3 月、長野原町）

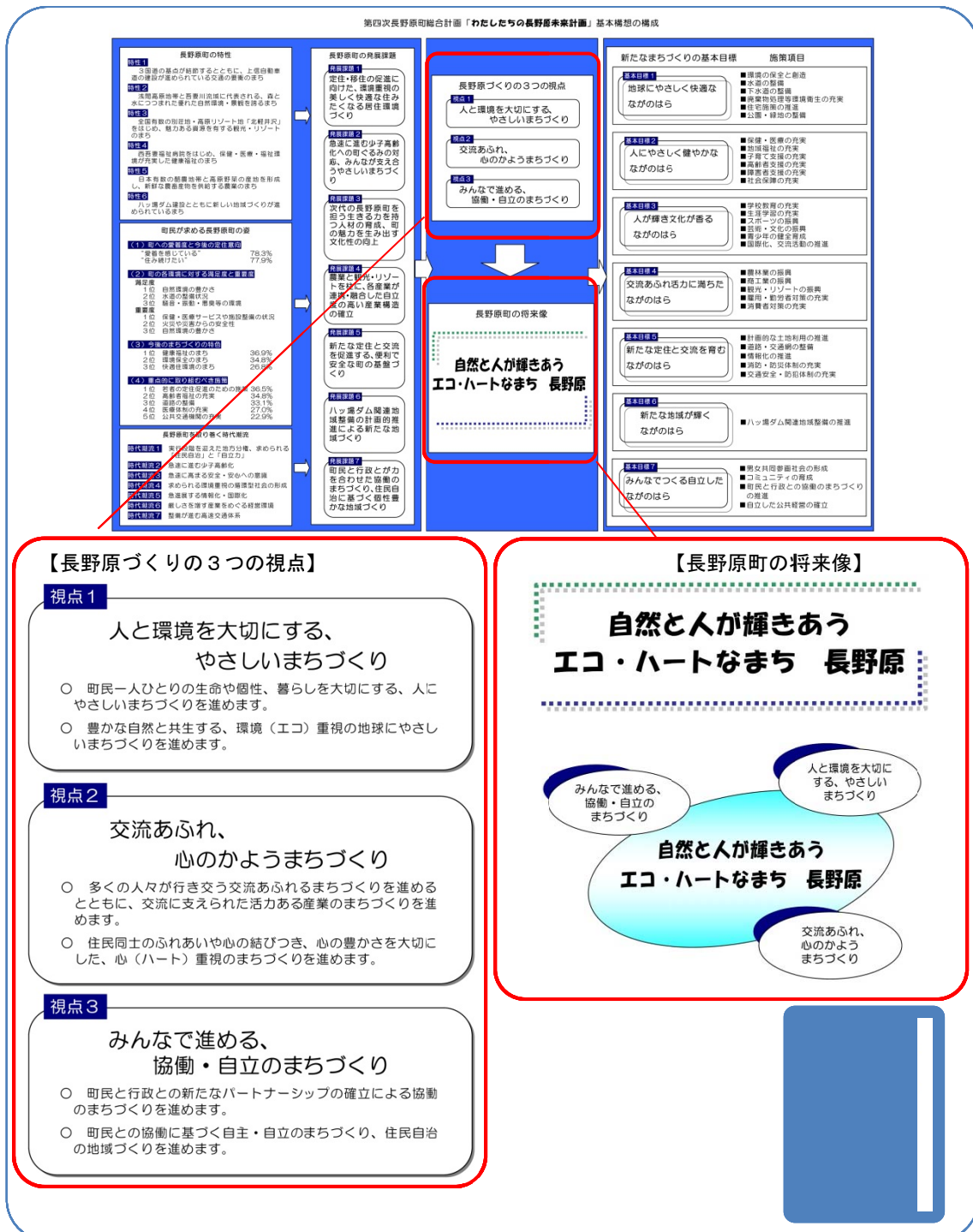
2-2 上位・関連計画の整理

1 上位計画

総合計画【平成18年3月】

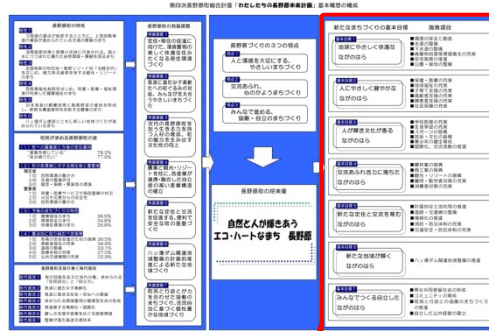
わたしたちの長野原未来計画における将来像は「自然と人が輝きあうエコ・ハートなまち 長野原」です。

総合計画は、長野原づくりの3つの視点・将来像・基本目標などを示した基本構想と、その実現に向けた施策の体系などを示した基本計画で構成されています。



【基本目標】

「新たなまちづくりの基本目標」では、「環境の保全と創造」「観光・リゾートの振興」「計画的な土地利用の推進」「ハッ場ダム関連地域整備の推進」が示されています。



【新たなまちづくりの基本目標】

新たなまちづくりの基本目標	施策項目
基本目標 1 地球にやさしく快適な ながのはら	■環境の保全と創造 ■水道の整備 ■下水道の整備 ■廃棄物処理等環境衛生の充実 ■住宅施策の推進 ■公園・緑地の整備
基本目標 2 人にやさしく健やかな ながのはら	■保健・医療の充実 ■地域福祉の充実 ■子育て支援の充実 ■高齢者支援の充実 ■障害者支援の充実 ■社会保障の充実
基本目標 3 人が輝き文化が香る ながのはら	■学校教育の充実 ■生涯学習の充実 ■スポーツの振興 ■芸術・文化の振興 ■青少年の健全育成 ■国際化、交流活動の推進
基本目標 4 交流あふれ活気に満ちた ながのはら	■農林業の振興 ■商工業の振興 ■観光・リゾートの振興 ■雇用・勤労者対策の充実 ■消費者対策の充実
基本目標 5 新たな定住と交流を育む ながのはら	■計画的な土地利用の推進 ■道路・交通網の整備 ■情報化の推進 ■消防・防災体制の充実 ■交通安全・防犯体制の充実
基本目標 6 新たな地域が輝く ながのはら	■ハッ場ダム関連地域整備の推進
基本目標 7 みんなでつくる自立した ながのはら	■男女共同参画社会の形成 ■コミュニティの育成 ■町民と行政との協働のまちづくりの推進 ■自立した公共経営の確立

【施策体系】

施策を見ると、「美しい景観づくりの推進」において、景観への取り組みが示されています。

また、「観光・リゾート資源の充実」「PR 活動の強化」「土地利用関連計画の策定及び見直し・総合調整」「適正な土地利用への誘導」「代替地のまちづくりの支援」など景観への支援についても示されています。

基本計画【施策の体系】

施策の体系

環境の保全と創造

- 公害防止対策の推進
- 地球温暖化対策の推進
- 新エネルギー導入への取り組みの推進
- 環境保全意識の高揚
- 環境にやさしいライフスタイルの定着
- 美しい景観づくりの推進

施策の体系

観光・リゾートの振興

- 魅力ある観光地づくりの研究の推進
- 観光・リゾート資源の充実
- イベント等の充実
- PR活動の強化
- 広域観光体制の充実
- 農林業と連携した観光・リゾートの展開
- 観光団体の育成

施策の体系

計画的な土地利用の推進

- 土地利用関連計画の策定及び見直し・総合調整
- 適正な土地利用への誘導
- 地籍調査事業の推進

施策の体系

ハッ場ダム関連地域整備の推進

- 国・県事業の促進
- 推進体制の充実
- ダム関連事業（水特法事業・基金事業）の推進
- 代替地のまちづくりの支援

都市マスタープランでは、現況の特性と課題から、都市づくりの目標である4つの将来都市像を示し、まちづくり方針とその実現に向けての考え方を示しています。

現在では、ハッ場ダム建設に伴い住居の代替地への移転が進んでいるため東部地区については、新しい方針のあり方について考える必要があります。

■ 長野原町将来都市像設定のイメージ

長野原町総合計画をはじめとした
上位計画・関連計画

長野原町の現状・課題
まちづくりアンケート

長野原町の都市づくりのキーワード

・自然 ・交流 ・文化 ・観光
・回遊 ・滞留 ・豊かさ ・にぎわい
・歴史、景勝 ・潜在能力

長野原町の都市づくりのキャッチフレーズ

つくる みつける ながのはら

【都市づくりの理念】

人・文化・地域のにぎわいや、交流・連携を育み、
生活や自然の豊かさを実感できるまちの形成

長野原町

【長野原町の将来都市像】

- 西吾妻地域の暮らしの中心の形成
- にぎわい空間・拠点の形成
- 人や地域との交流・連携の推進
- 豊かな自然環境の活用

【都市環境保全・形成方針】

ハッ場ダム建設に関係する「川原湯沿線」等は、緑の復元や代替えに努めるとともに地域景観を整備、保全する必要があります。

「長野原草津口駅周辺」「群馬大津駅周辺」「羽根尾駅周辺」は、国道 145 号線及び JR 吾妻線が通過しており、既存の市街地や住宅地における、居住環境の保全が必要と考えられます。

「応桑周辺」「周遊・回遊ルート」は、本町の特徴的な農地景観、高原景観や浅間山の眺望景観を保全する必要があります。

「北軽井沢周辺」は、景勝地などの自然景観の他に歴史的な観光地でもあるため、これらの景観を整備、保全する必要があります。

■都市環境保全・形成方針

都市環境保全・形成地区	保全・形成の基本方針
川原湯沿線	- 観光を通じて環境に対する理解を深めていく宿泊の場の形成に努めます。 - これまでの落ち着いた雰囲気継承した温泉街の再生に努めます。
丸岩周辺	豊かな自然の保全、稀少動物などの保護に努めるとともに町のシンボルとして丸岩を緑の拠点として位置づけます。
長野原草津口駅周辺	- 長野原草津口駅の鉄道や、自動車などの結節機能を強化し、町の顔として演出を図ります。 - 交通広場や駐車場の整備、商業施設の整備を推進し、都市環境の形成を図ります。
羽根尾駅周辺	駅周辺の空間を利用した計画的な住環境の整備に努めていきます。
群馬大津駅周辺	- 総合運動場が町全体のイベント会場として親しまれていることを活用し、群馬大津駅から総合グラウンドに至るゾーンを町民交流の場として位置づけ、整備を推進していきます。 - 駅と溪流探勝の場を連携するため、新たな動線を確保するとともに、住環境の整備に努めていきます。
溪流探勝ゾーン	- 長野原町の自然の魅力が凝縮しているこのゾーンを自然や水の溪流探勝の場として位置づけていきます。 - 人が安全に歩けるルートと展望・休憩施設の整備推進に努めていきます。
応桑周辺	雄大な高原景観・田園景観は、地域の特徴的な風景として保全していきます。
北軽井沢周辺	- 観光やイベント、交流を推進する拠点整備を推進していきます。 - 台地や景観を活かしたまちづくりを進めていきます。
周遊・回遊ルート	- 北軽井沢に滞在し、地域の自然や文化、人々との交流を楽しむことができる余暇活動を振興するための拠点施設を周遊・回遊ルート沿道に形成していくことを推進します。 - 雄大な景観を眺めることができるポイントの形成に努めます。
ダム湖・河川	ダム湖や吾妻川、熊川などの水辺環境の向上を図るとともに、魅力ある空間に努めます。
山並み・斜面林	まちを囲む山並みや吾妻川沿いなどの斜面林は、長野原町の原風景として保全に努めます。

【重点的に整備すべき地区における将来像実現に向けての考え方】

「ハッ場ダム事業関連地区」については、代替地として新たな居住エリアとなるため、土地利用の誘導や大規模工作物の規制誘導が必要となります。

「新川原湯駅周辺」については、新たな温泉街の玄関口となるため、温泉街の景観に調和した色彩・形態意匠とする必要があります。

重点的に整備すべき地区	ハッ場ダム事業関連地区
将来像実現のための課題・必要性	・生産機能や生活環境に対する影響を緩和、関係住民の生活の安定と福祉の向上 ・公園（3箇所）、街路（2本）、駅前広場（2箇所）等の整備の推進
実現化のための方針	・計画的な土地利用の誘導 ・生活基盤や産業基盤の再建・再構築 ・自然環境の維持・保全 ・公園・広場や幹線道路などの公共施設の維持・管理 ・まちのルールづくりの推進
規制・誘導方策等の考え方	・水源地域対策特別措置法により、生活環境、産業基盤、公共施設等を計画的に整備推進していくことから、町の道路、公園などの関連計画での位置づけを踏まえ、これらの事業を補完あるいは、担保する方策として、地区計画制度やまちづくり条例などの活用を推進していきます。 ・導入及び制定に向けて今後とも検討を進めていきます。

重点的に整備すべき地区	新川原湯温泉駅周辺
将来像実現のための課題・必要性	・観光や商業機能の集積と活用による地域の活性化及び拠点としての整備の推進
実現化のための方針	・計画的な土地利用の誘導 ・温泉街の再生 ・観光物産や商業施設、保養施設を主とした環境の整備 ・情報や交流の場となる拠点の形成 ・公園・広場等の公共施設の整備 ・まちのルールづくりの推進
規制・誘導策等の考え方	・観光地としての魅力化を図る方策として、地区計画制度やまちづくり条例などを活用し、適正な施設誘導や景観整備を推進していきます。 ・導入及び制定に向けて今後とも検討を進めていきます。

「長野原草津口駅周辺」「国道 145 号・国道 145 号バイパス沿道及び町役場周辺」については、本町の玄関口となるところであり、「まちの顔」として、店舗・事業所・住宅地が調和した快適な景観づくりを行う必要があります。

「国道 146 号と県道大笹北軽井沢線交差部周辺」については、観光の要所となる場所であるため、自然景観の保全とともに開発の規制誘導を行う必要があります。

重点的に整備すべき地区	長野原草津口駅周辺
将来像実現のための課題・必要性	・ 中心拠点としての交通結節機能の強化と魅力づくりの推進
実現化のための方針	・ 公共交通機関との連携、駐車スペースの確保 ・ 駅舎及び周辺のバリアフリー化 ・ 計画的な土地利用の誘導 ・ まちのルールづくりの推進
規制・誘導策等の考え方	・ 駅周辺の地形を考慮し、街路などの単独事業や地区計画制度の活用、まちづくり条例の活用を推進していきます。 ・ 景観整備は、地区計画制度や建築協定・緑化協定の活用を推進していきます。 ・ 導入及び制定に向けて今後とも検討を進めていきます。 ・ 駅やバス乗り場などは、バリアフリー化を推進していきます。

重点的に整備すべき地区	国道 145 号・国道 145 号バイパス沿道及び町役場周辺
将来像実現のための課題・必要性	・ 地域の拠点としての整備の推進
実現化のための方針	・ 幹線道路沿線への商業機能の集積 ・ 既存市街地における住宅地としての再生 ・ 狭隘道路の解消、生活幹線道路の整備 ・ 駅へのアクセス路、駅前広場の整備 ・ まちのルールづくりの推進
規制・誘導策等の考え方	・ 街路などの単独事業や地区計画制度の活用、まちづくり条例の活用を推進していきます。 ・ 導入及び制定に向けて今後とも検討を進めていきます。 ・ 駅へのアクセス路や生活幹線道路等は、街路整備の単独事業を検討していきます。

重点的に整備すべき地区	国道 146 号と県道大笹北軽井沢線交差部周辺
将来像実現のための課題・必要性	・ 地域の中核、観光の要所としての商業や観光、地場産業等の充実
実現化のための方針	・ 需要に応じた計画的な開発の規制・誘導 ・ 山荘・牧野の居住環境の整備 ・ 自然環境の保全、活用 ・ 良好な景観形成の誘導 ・ 公園や観光施設、文化施設の整備 ・ 周辺地域との連携と基盤施設整備の推進 ・ 用途地域や地区計画制度の活用
規制・誘導策等の考え方	・ 周辺環境との調和と今後の需要に応じた計画的な開発・誘導を図る必要があることから、用途地域又は特定用途制限地域制度や風致地区の活用を推進していきます。 ・ 導入及び制定に向けて今後とも検討を進めていきます。

2 関連計画

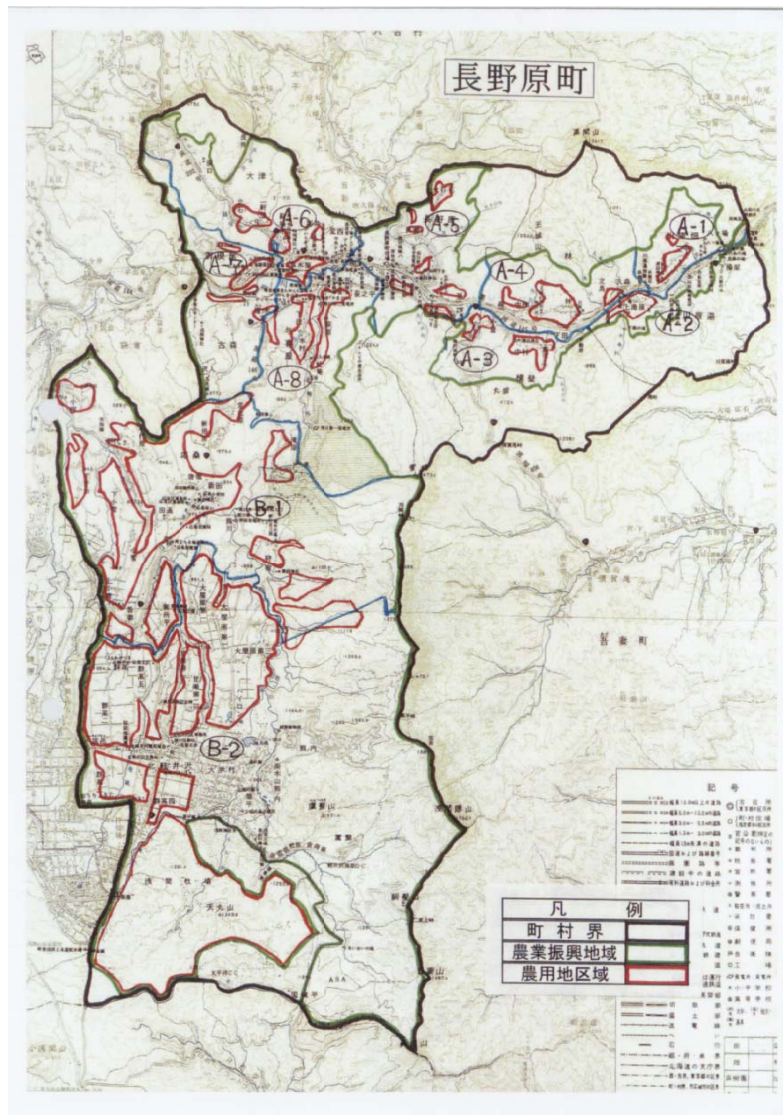
農業振興地域整備計画【平成 24 年】

現況における土地利用は、森林・原野の 7,209.2 (ha) が最も多く、次に農用地が多くなっています。

土地利用における目標は、農用地のみが約 25(ha) の減少、森林・原野は約 13(ha)、住宅地は約 3 (ha) 増加する構想になっています。

よって、森林・原野等の自然の増加・保全などを考えていく必要があります。

農業振興地域・農用地区域図



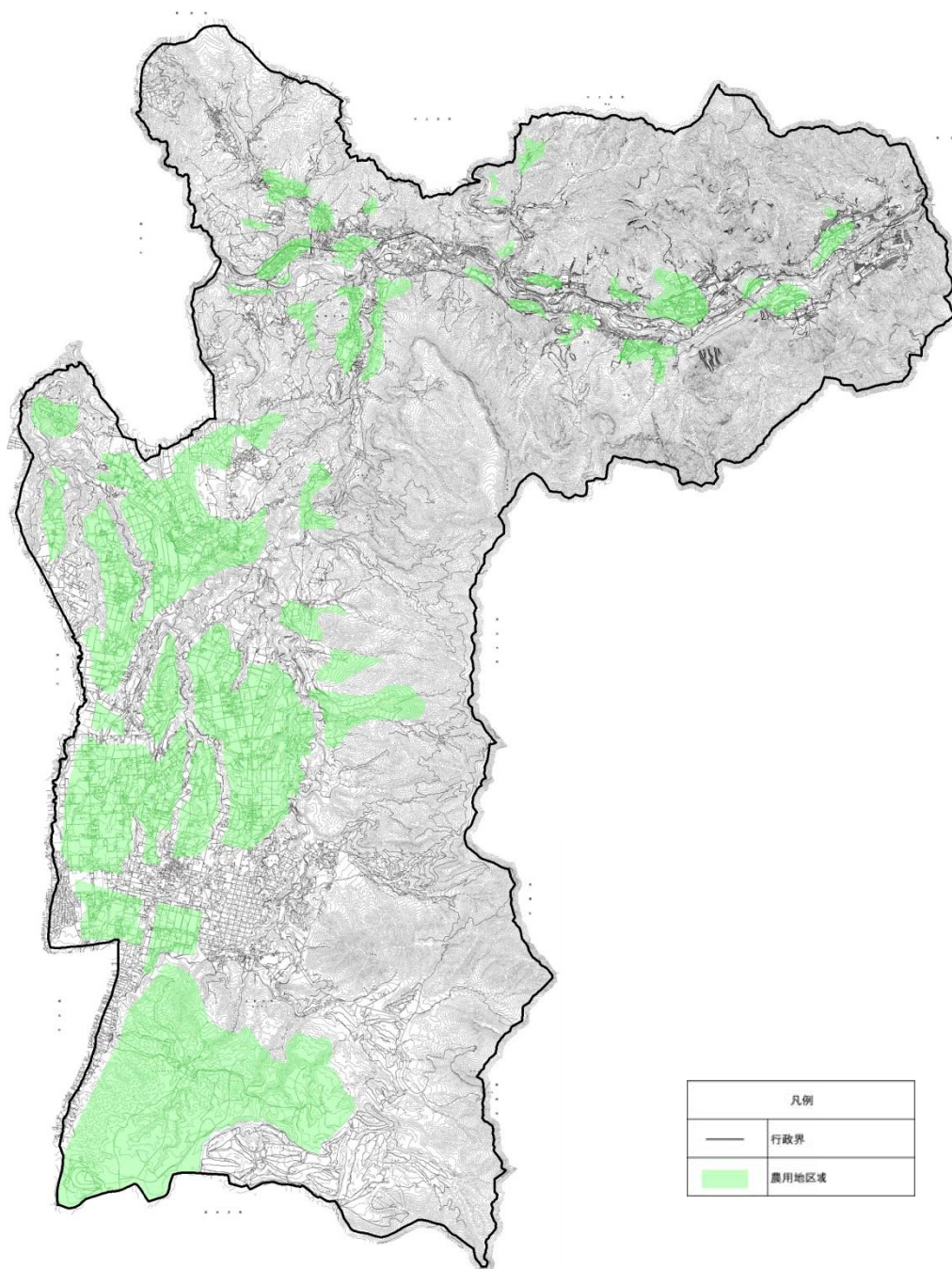
単位：ha、%

区分	農用地		農業用施設用地		森林・原野		住宅地		工業用地		その他		計	
年次	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
平成 23 年 (現在)	1,994.9	18.7	21.3	0.2	7,209.2	67.7	157.3	1.4	7.0	0.1	1,265.0	11.9	10,654.7	100
平成 32 年 (目標)	1,970.0	18.4	27.6	0.3	7,222.0	67.8	160.7	1.5	9.0	0.1	1,265.4	11.9	10,654.7	100
増減	△ 24.9		6.3		12.8		3.4		2.0		0.4			

(1) 景観類型に用いたデータ

① 農業振興地域整備計画

本町の農用地区域を表すと以下の区域となります。吾妻川沿いの北部では、溪谷などの地理的要因から平地に限られるため、農用地区域は狭い区域のみとなっています。南部では、平地が広がっているため広い範囲で農用地区域となっています。



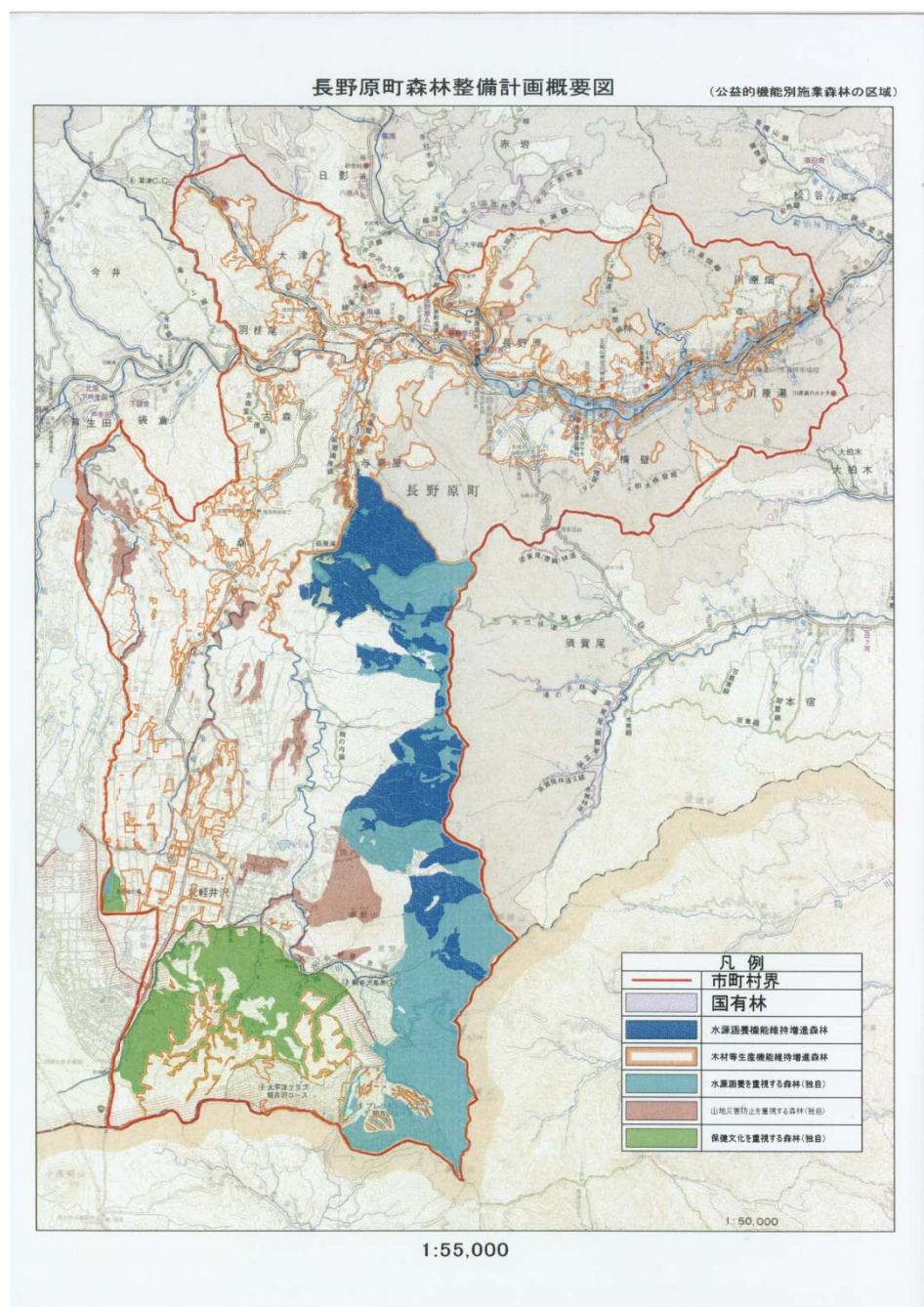
資料：「農業振興地域整備計画 農用地区域」（平成 24 年、長野原町）

森林整備（変更）計画【平成 24 年 4 月】

伐採、造林、保育その他の森林の整備に関する計画が記載されています。

公益的機能別施業森林の区域や、計画期間内に間伐を実施する必要のある森林などについてまとめられています。

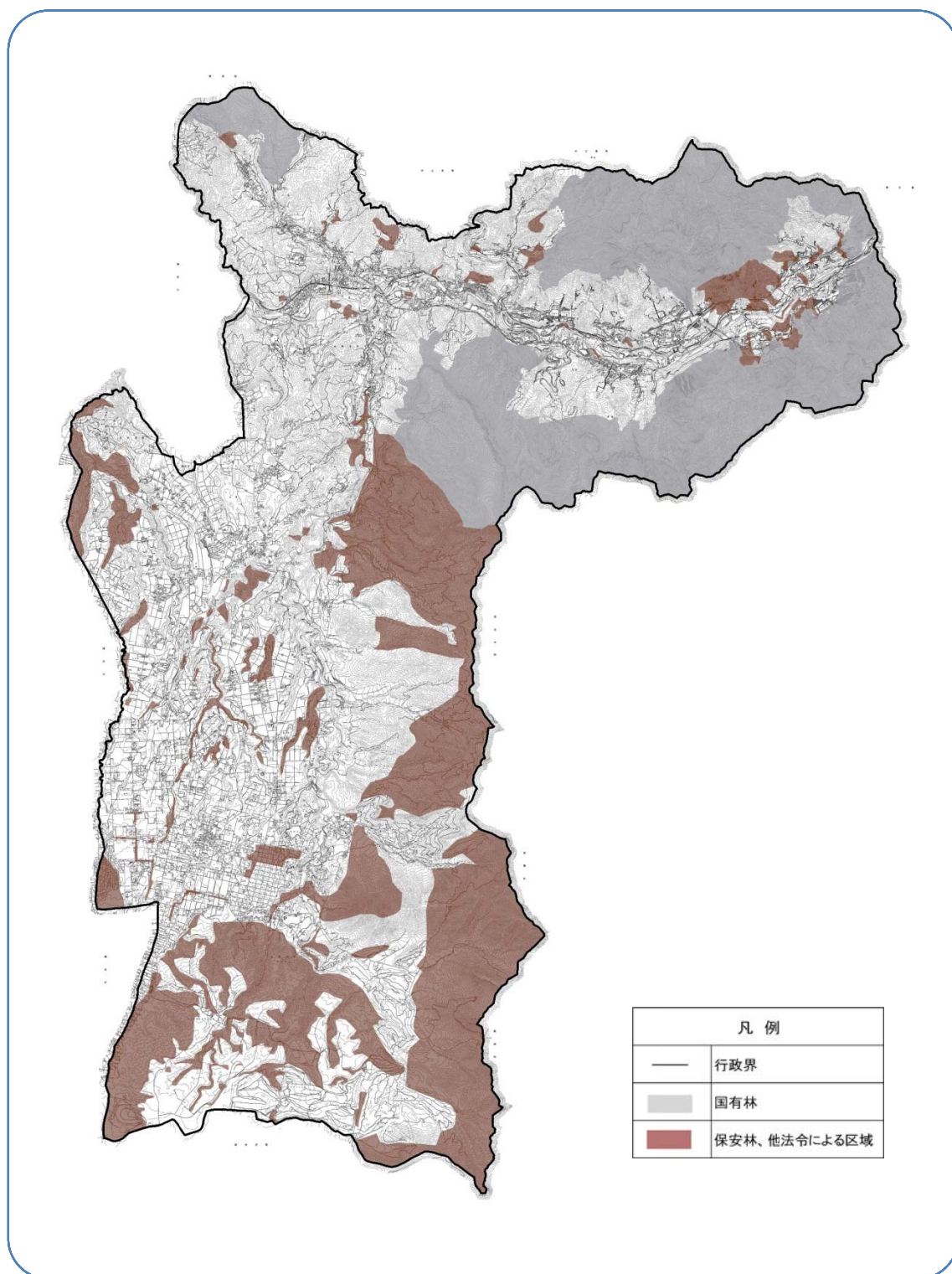
本町の森林・原野の面積は 7,209.2（ha）で総面積の約 68％を占めています。よって、景観要素として森林を考えた場合、森林の保育、間伐などを適正に行う必要があります。



(1) 景観類型に用いたデータ

① 森林整備計画

本町の国有林及び保安林、他法令による森林の区域を表すと以下の区域となります。
国有林は、北部に分布しており、保安林、他法令による森林は、北部の数カ所に点在しており、主に南部に分布しています。



資料：「森林整備計画 概要図」(平成 20 年 4 月、長野原町)

北軽井沢コンソーシアム協議会では、活力ある地域づくりを進めるため、商標（ロゴ・シンボルマーク）の作成や観光案内板の設置、情報誌の発行やHPの立ち上げなど様々な活動を行っています。

北軽井沢地区では、同協議会にて検討したロゴマークや観光案内板などについて、屋外広告物の検討にあわせて、調整をはかる必要があります。

【地域情報誌「きたかる」】



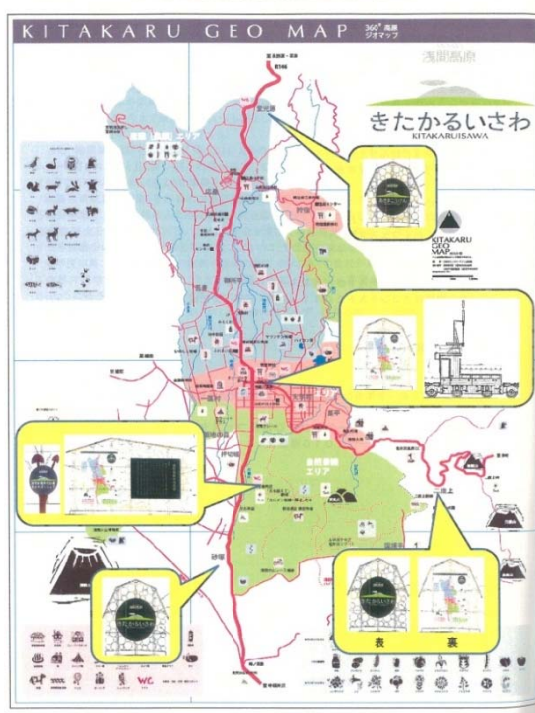
【ロゴマーク】



【観光案内板】



観光案内板設置場所及び設置物



3-1 景観資源調査

本町の景観資源を以下の表のように分類します。

これまでの分析結果から、分類1では「自然」「観光」を取り入れました。

また、景観における心象風景も重要な要素になることから「歴史」も取り入れました。

分類結果は、GIS（地理情報システム）において、地図（位置）データ化してあるので、これまでの分析結果とあわせて複合的な分析を行う必要があります。

結果を次ページ以降に示します。

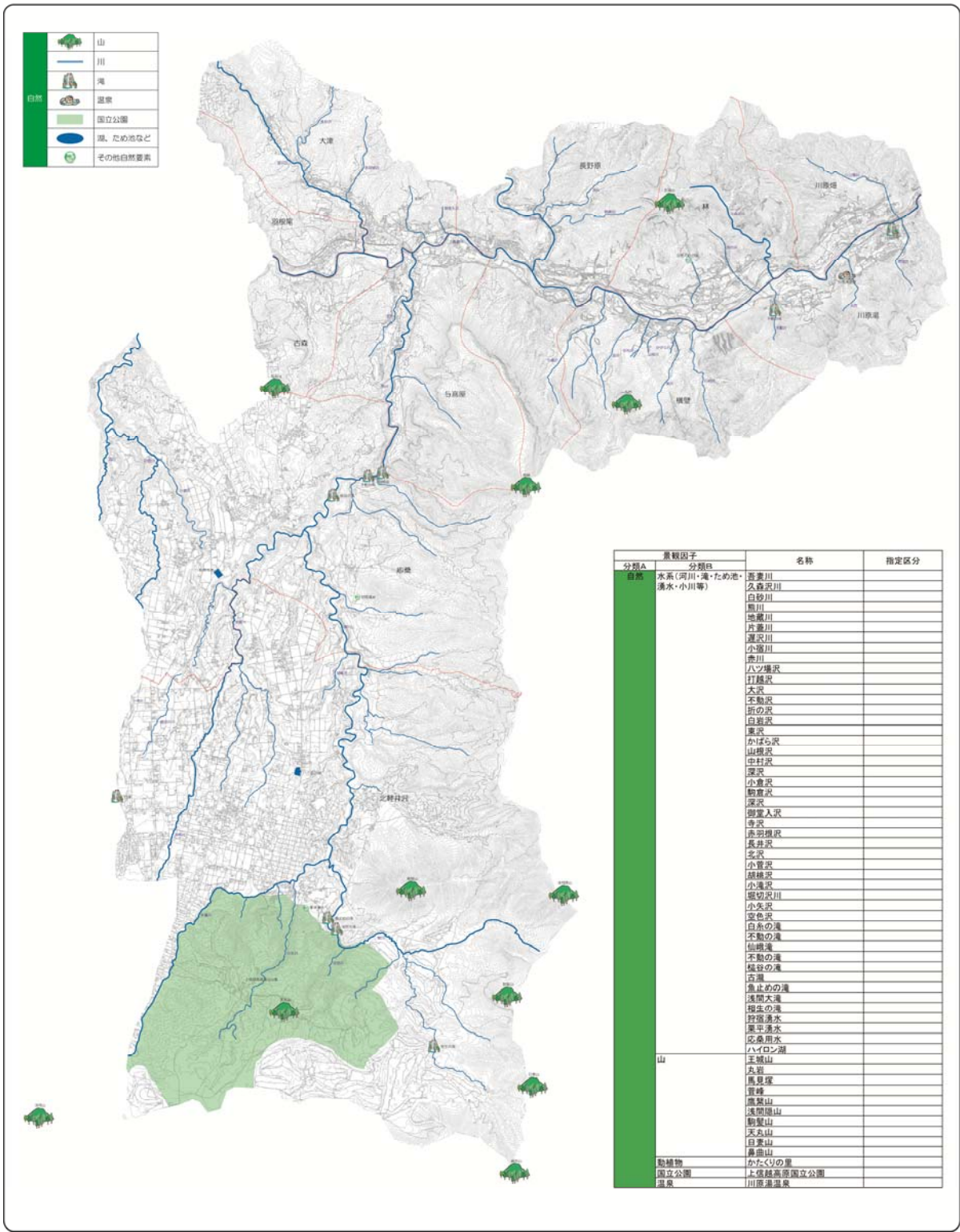
	構造別の分類				
	分類Ⅰ	分類Ⅱ	点	線	面
分野別の分類	自然	農地			○
		水系（河川・滝・ため池・湧水・小川等）	○	○	○
		山	○		
		動植物			○
		国立公園			○
		温泉	○		
	歴史文化的資源等	文化財、史跡、歴史上の道	○	○	○
		神社、仏閣、城跡、教会、石碑、道祖神	○		
		祭り	○		
		伝統芸能	○		
		象徴的な樹木	○		
	生活	集落			○
		道路（幹線道路、農道、林道）		○	
		峠	○		
	観光	観光施設	○		
		観光地	○		○
	業務、文教、施設等	公共施設	○		
		公園・広場・運動施設	○		○

3-2 景観資源一覧

(1) 自然景観資源

自然景観資源では、浅間山を筆頭に菅峰、王城山などの活火山があり、その噴火で形成された景観が数多く残されているという特徴があります。

◆自然景観資源◆



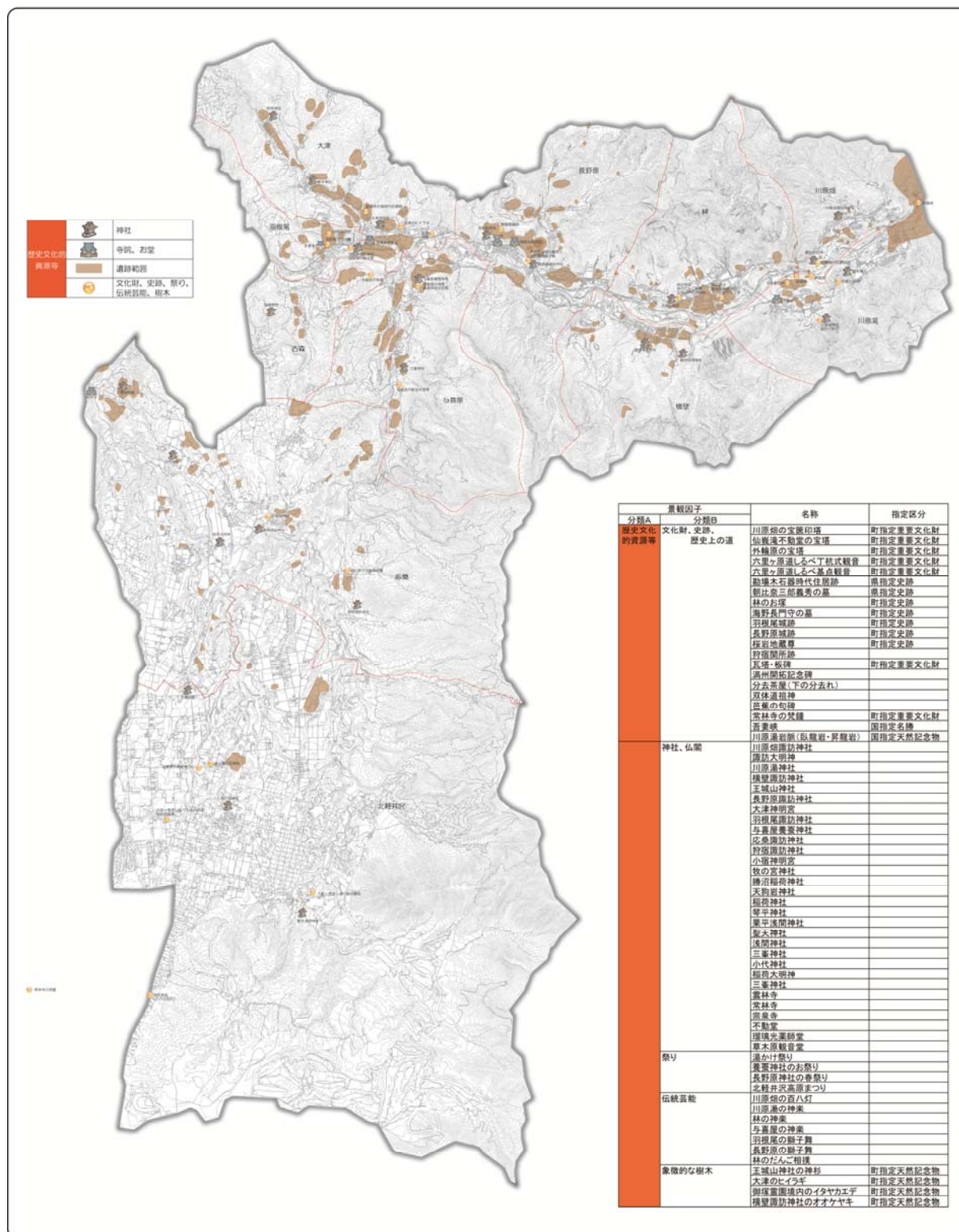
景観因子		名称	指定区分
分類A	分類B		
自然	水系(河川・滝・ため池・湧水・小川等)	吾妻川	
		久森沢川	
		白砂川	
		熊川	
		地蔵川	
		片蓋川	
		遅沢川	
		小宿川	
		赤川	
		ハツ場沢	
		打越沢	
		大沢	
		不動沢	
		折の沢	
		白岩沢	
		東沢	
		かばら沢	
		山根沢	
		中村沢	
		深沢	
		小倉沢	
		駒倉沢	
		深沢	
		御堂入沢	
		寺沢	
		赤羽根沢	
		長井沢	
		北沢	
		小菅沢	
		胡桃沢	
		小滝沢	
		堀切沢川	
		小矢沢	
		空色沢	
		白糸の滝	
		不動の滝	
		仙娥滝	
		不動の滝	
		槌谷の滝	
		古瀧	
		魚止めの滝	
		浅間大滝	
		相生の滝	
		狩宿湧水	
		栗平湧水	
		応桑用水	
		ハイロン湖	

景観因子		名称	指定区分
分類A	分類B		
	山	王城山	
		丸岩	
		馬見塚	
		菅峰	
		鷹繁山	
		浅間隠山	
		駒壁山	
		天丸山	
		日妻山	
		鼻曲山	
	動植物	かたくりの里	
	国立公園	上信越高原国立公園	
	温泉	川原湯温泉	

(2) 歴史文化的資源等景観資源

歴史文化的資源等景観資源では、浅間山や菅峰の噴火によって残された遺跡や神社仏閣が多く分布しています。そこでは、伝統芸能や祭りが開催されるという特徴があります。

◆歴史文化的資源等景観資源◆



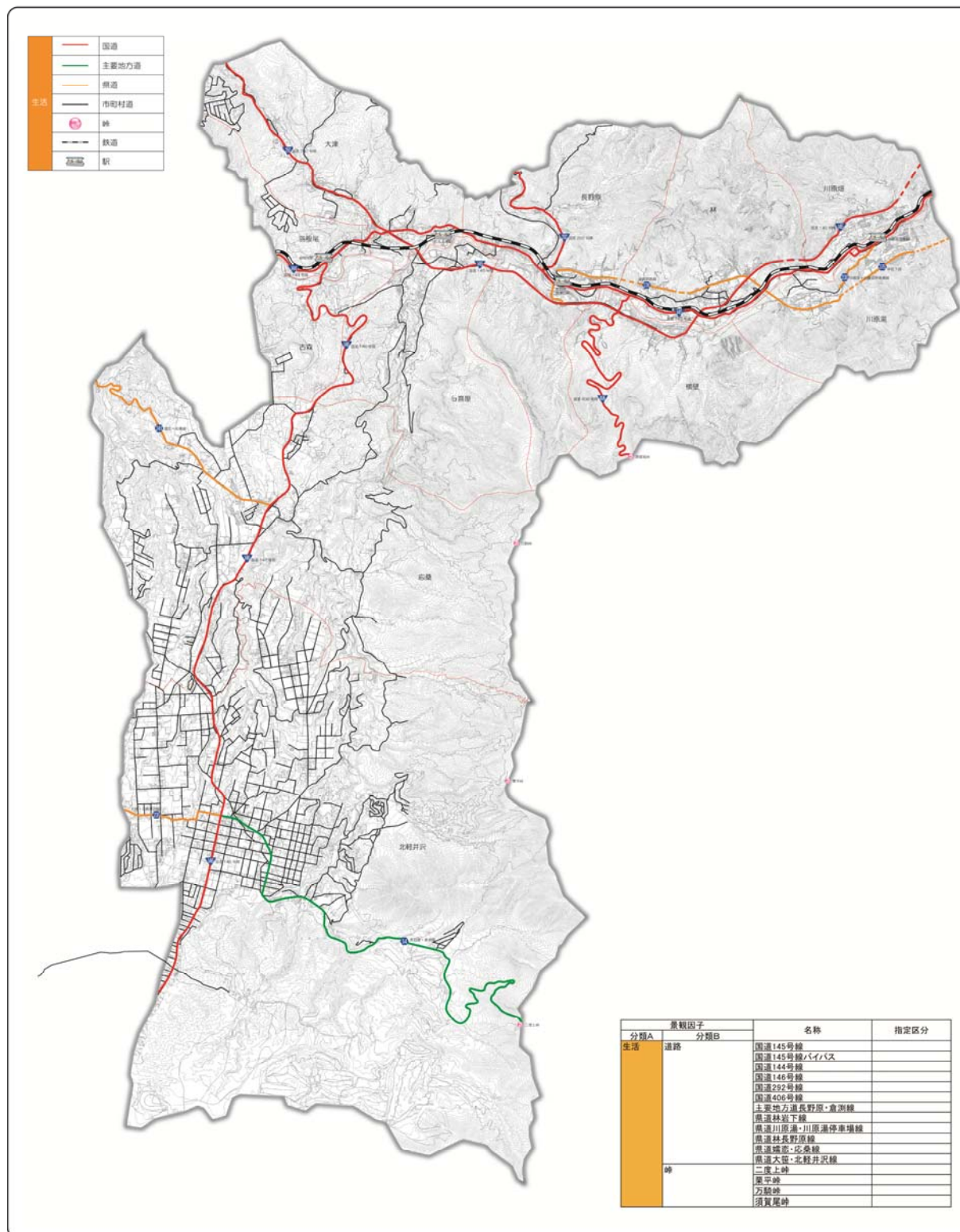
景観因子		名称	指定区分
分類A	分類B		
歴史的文化的資源等	文化財、史跡、歴史上の道	川原畑の宝篋印塔	町指定重要文化財
		仙義滝不動堂の宝塔	町指定重要文化財
		外輪原の宝塔	町指定重要文化財
		六里ヶ原道しるべ丁杭式観音	町指定重要文化財
		六里ヶ原道しるべ基点観音	町指定重要文化財
		勘場木石器時代住居跡	県指定史跡
		朝比奈三郎義秀の墓	県指定史跡
		林のお塚	町指定史跡
		海野長門守の墓	町指定史跡
		羽根尾城跡	町指定史跡
		長野原城跡	町指定史跡
		桜岩地蔵尊	町指定史跡
		狩宿関所跡	
		瓦塔・板碑	町指定重要文化財
		満州開拓記念碑	
		分去茶屋(下の分去れ)	
		双体道祖神	
		芭蕉の句碑	
		常林寺の梵鐘	町指定重要文化財
		吾妻峡	国指定名勝
		川原湯岩脈(臥龍岩・昇龍岩)	国指定天然記念物
	神社、仏閣	川原畑諏訪神社	
		諏訪大明神	
		川原湯神社	
		横壁諏訪神社	
		王城山神社	
		長野原諏訪神社	
		大津神明宮	
		羽根尾諏訪神社	
		与喜屋養蚕神社	
		応桑諏訪神社	
		狩宿諏訪神社	
		小宿神明宮	
		牧の宮神社	
		勝沼稲荷神社	
		天狗岩神社	
		稲荷神社	
		琴平神社	
		栗平浅間神社	
		聖天神社	
		浅間神社	
		三峯神社	
		小代神社	
		稲荷大明神	
		三峯神社	
		雲林寺	
		常林寺	
		宗泉寺	
		不動堂	
		瑠璃光薬師堂	
		草木原観音堂	

景観因子		名称	指定区分
分類A	分類B		
	祭り	湯かけ祭り	
		養蚕神社のお祭り	
		長野原神社の春祭り	
		北軽井沢高原まつり	
	伝統芸能	川原畑の百八灯	
		川原湯の神楽	
		林の神楽	
		与喜屋の神楽	
		羽根尾の獅子舞	
		長野原の獅子舞	
		林のだんご相撲	
	象徴的な樹木	王城山神社の神杉	町指定天然記念物
		大津のヒイラギ	町指定天然記念物
		御塚霊園境内のイタヤカエデ	町指定天然記念物
		横壁諏訪神社のオオケヤキ	町指定天然記念物

(3) 生活景観資源

生活景観資源では、見晴らしの良い「二度上げ峠」をはじめ、4つの峠があります。また、国道 144 号・145 号・146 号の3つの国道が結節しているという特徴があります。

◆生活景観資源◆



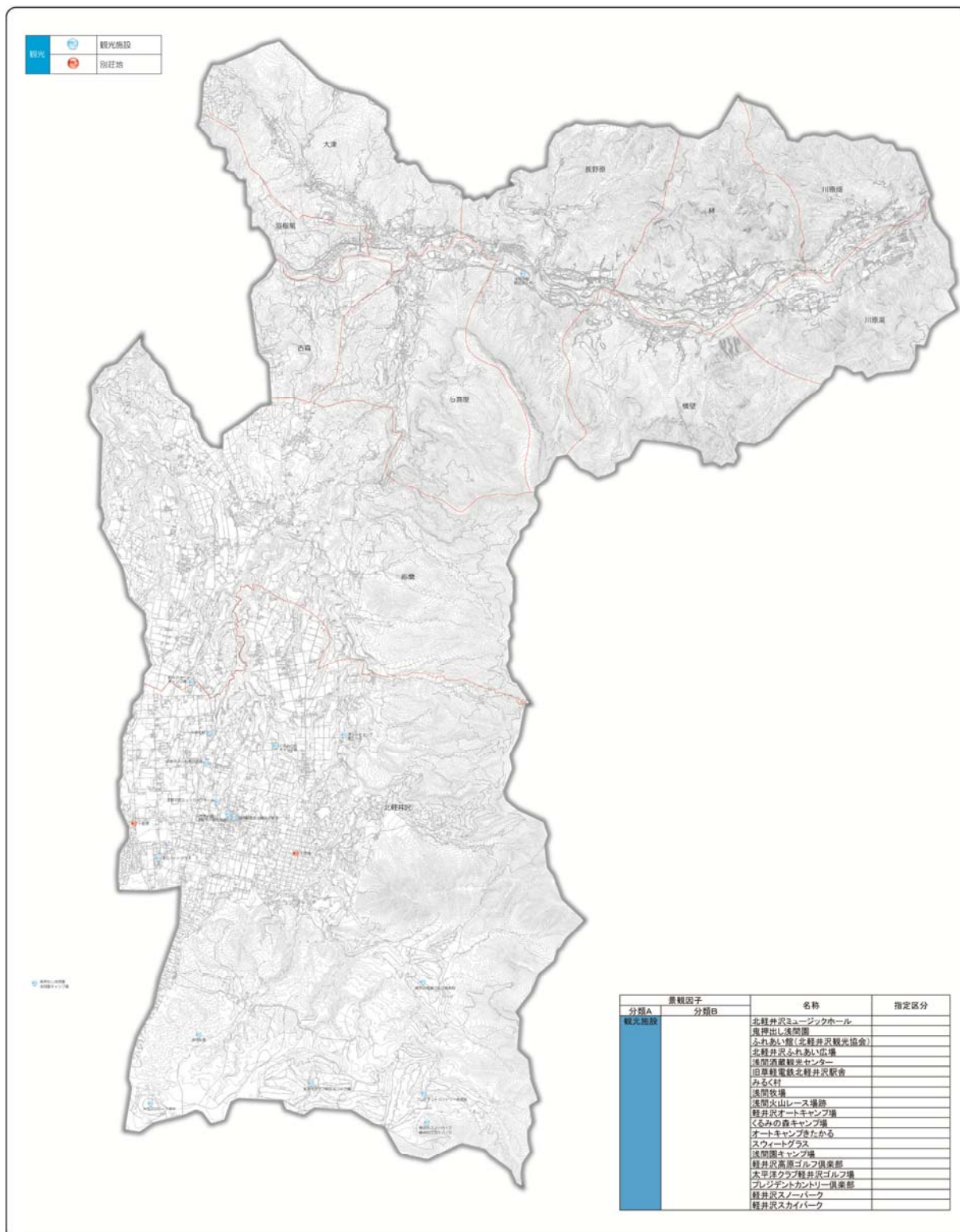
景観因子		名称	指定区分
分類A	分類B		
生活	道路	国道145号線	
		国道145号線バイパス	
		国道144号線	
		国道146号線	
		国道292号線	
		国道406号線	
		主要地方道長野原・倉渕線	
		県道林岩下線	
		県道川原湯・川原湯停車場線	
		県道林長野原線	
		県道嬭恋・応桑線	
		県道大笹・北軽井沢線	
	峠	二度上峠	
		栗平峠	
		万騎峠	
		須賀尾峠	

(4) 観光景観資源

観光景観資源は、主に北軽井沢に多く分布しており、キャンプ場・ゴルフ場などがあります。

また、別荘地として大学村・一匡邑の2ヶ所があります。

◆観光景観資源◆

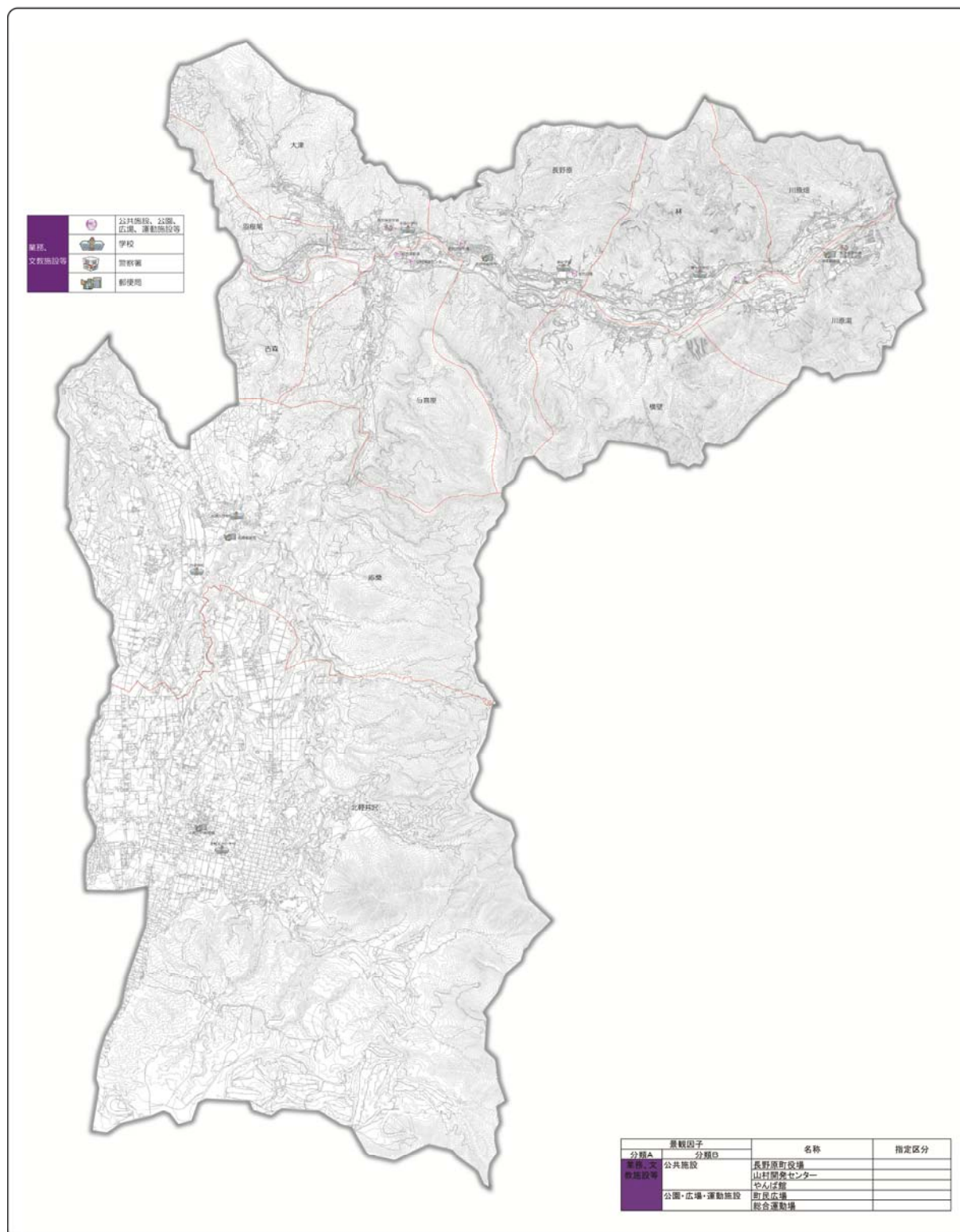


景観因子		名称	指定区分
分類A	分類B		
観光施設		北軽井沢ミュージックホール	
		鬼押出し浅間園	
		ふれあい館(北軽井沢観光協会)	
		北軽井沢ふれあい広場	
		浅間酒蔵観光センター	
		旧草軽電鉄北軽井沢駅舎	
		みるく村	
		浅間牧場	
		浅間火山レース場跡	
		軽井沢オートキャンプ場	
		くるみの森キャンプ場	
		オートキャンプきたかる	
		スウィートグラス	
		浅間園キャンプ場	
		軽井沢高原ゴルフ倶楽部	
		太平洋クラブ軽井沢ゴルフ場	
		プレジデントカントリー倶楽部	
		軽井沢スノーパーク	
		軽井沢スカイパーク	

(5) 業務、文教施設等景観資源

業務、文教施設等景観資源は、北部の地域に多く分布しています。

◆業務、文教施設等景観資源◆



景観因子		名称	指定区分
分類A	分類B		
業務、文教施設等	公共施設	長野原町役場	
		山村開発センター	
		やんば館	
	公園・広場・運動施設	町民広場	
		総合運動場	

長野原町景観資源総括図

